

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 幸司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 経理部長 早川 忠良

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 経理部長 早川 忠良

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市北区梅田三丁目2番123号(イノゲート大阪))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	17,021,640	18,322,382	20,652,793	20,552,254	23,101,002
経常利益 (千円)	3,106,628	3,278,222	3,846,490	3,668,054	4,054,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,112,809	2,291,474	2,770,652	2,914,336	2,757,758
包括利益 (千円)	2,042,685	2,298,043	3,289,068	2,887,388	3,131,424
純資産額 (千円)	15,606,930	17,167,670	18,836,664	19,044,606	21,146,081
総資産額 (千円)	20,010,535	21,667,433	23,996,362	23,952,474	28,066,405
1株当たり純資産額 (円)	565.00	618.80	695.75	720.80	780.48
1株当たり 当期純利益金額 (円)	76.84	82.96	101.77	108.09	104.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	76.55	82.74	101.52	108.05	-
自己資本比率 (%)	77.9	79.1	78.5	79.5	73.6
自己資本利益率 (%)	14.26	14.00	15.40	15.39	13.89
株価収益率 (倍)	10.24	10.38	13.37	13.74	15.85
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,811,761	1,714,343	2,836,642	2,609,395	3,091,147
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,469	758,781	504,350	2,508,516	1,619,376
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	544,857	744,370	1,623,184	2,672,332	1,496,748
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,585,599	10,796,791	11,505,898	8,934,445	8,909,467
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	603 〔885〕	568 〔887〕	592 〔1,006〕	625 〔997〕	892 〔892〕

(注) 1. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、取締役および従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を第66期の期首から適用しており、第65期および第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,416,122	16,554,934	18,796,163	18,012,513	17,901,365
経常利益 (千円)	2,949,832	3,147,951	3,632,752	3,357,601	3,566,221
当期純利益 (千円)	2,044,383	2,243,922	2,642,902	2,571,679	2,431,756
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	28,611,900	27,911,900	27,911,900
純資産額 (千円)	15,294,711	16,806,543	18,351,221	18,221,595	19,522,035
総資産額 (千円)	19,394,196	21,069,977	23,161,036	22,691,702	25,192,713
1株当たり純資産額 (円)	553.42	605.49	677.50	689.32	737.07
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	40.00	50.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(25.00)	(30.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.32	81.20	97.03	95.34	91.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.04	80.99	96.79	95.30	-
自己資本比率 (%)	78.7	79.7	79.2	80.3	77.5
自己資本利益率 (%)	14.06	14.00	15.05	14.07	12.89
株価収益率 (倍)	10.59	10.60	14.03	15.58	17.99
配当性向 (%)	40.37	36.95	41.22	52.44	87.07
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	488 〔397〕	457 〔442〕	494 〔471〕	510 〔322〕	513 〔26〕
株主総利回り (%)	98.4	111.0	176.0	197.0	226.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	905	885	1,460	1,575	1,755
最低株価 (円)	708	735	834	1,150	1,258

- (注) 1. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、取締役および従業員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 第63期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という)等を第66期の期首から適用しており、第65期および第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。この結果、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1959年5月 各種事務用機器の輸出入および販売を目的として大阪市北区に日本システムティック(株)を設立。
- 1972年12月 千代田情報機器(株)に商号変更。
- 1973年4月 東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
- 1973年9月 大阪市北区に大阪支店を開設。
- 1973年10月 東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
- 1975年12月 福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
- 1976年4月 名古屋市中区に名古屋支店を開設。
- 1982年6月 名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
- 1983年10月 東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
- 1986年4月 福岡駐在所を福岡営業所に改称。
- 1986年11月 東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
- 1987年5月 第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
- 1989年9月 東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
- 1990年10月 大阪市西区に大阪支店を移転。
- 1991年4月 埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
- 1993年5月 埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
- 1994年4月 福岡市博多区に福岡営業所を移転。
- 1997年12月 名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
- 2000年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2000年8月 (株)アイティフォーに商号変更。
- 2001年4月 大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
- 2002年12月 東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2006年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2015年5月 大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。
- 2021年1月 沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年4月 福岡営業所を九州事業所に改称。
- 2025年3月 福岡市博多区(コネクトスクエア博多)に九州事業所を移転。
- 2025年9月 大阪市北区(イノゲート大阪)に西日本事業所を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイティフォー（当社）、連結子会社7社で構成されております。

当社グループはソフトウェアの設計・開発・保守、システム機器販売、システムインフラ基盤などの設置まで一貫したサービスの提供、公共分野向けのBPO（業務受託）サービスを主な事業として展開しております。

当社グループの事業内容、および当社グループ各社の当該事業に係る位置づけならびにセグメントとの関連は以下のとおりです。以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分です。

（システム開発・販売）

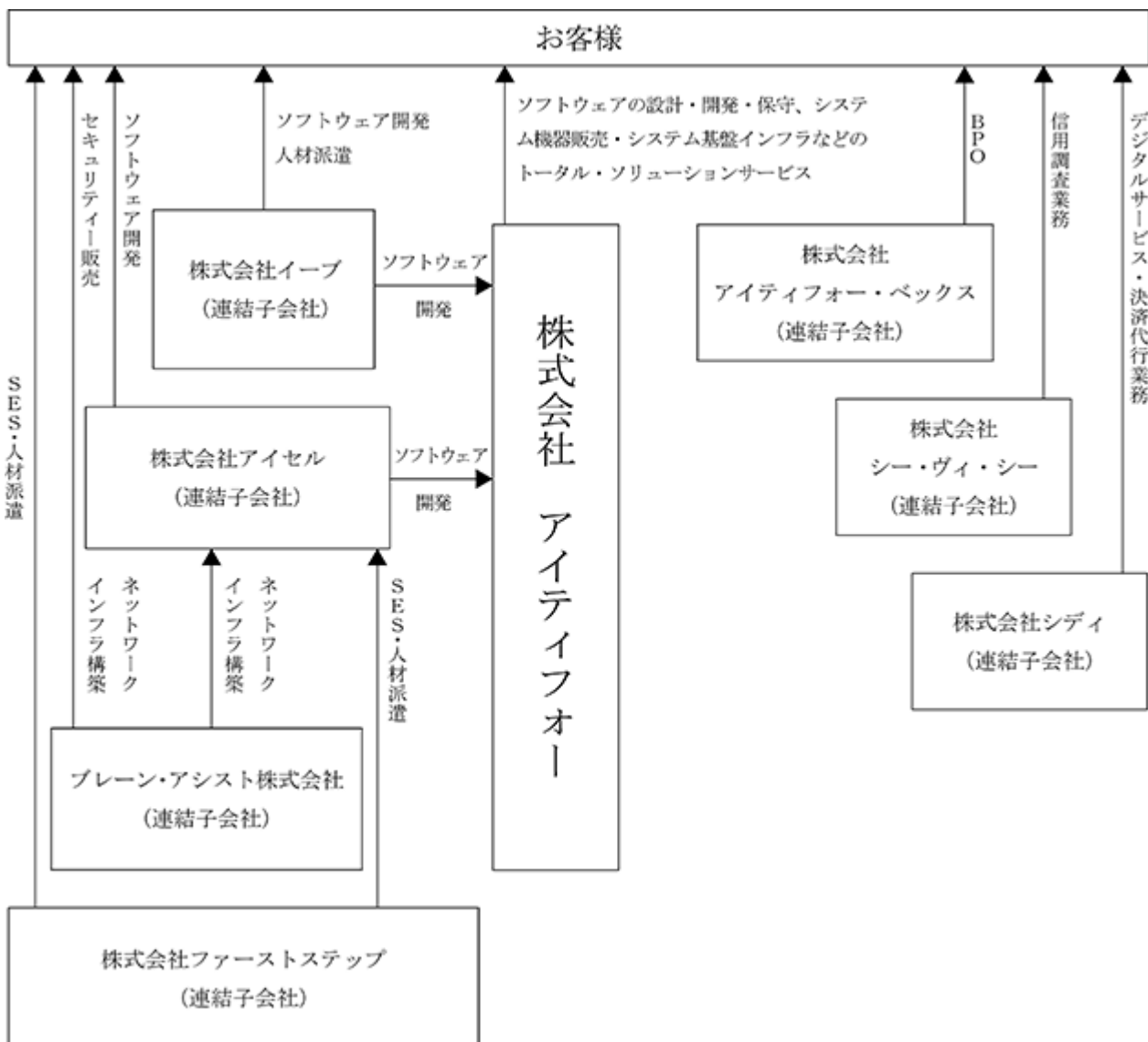
当社は、ソフトウェアやシステムインフラ基盤の設計・開発およびシステム機器の仕入、販売を行っております。株式会社イーブはソフトウェアの開発を行っており、株式会社アイセルは当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。株式会社ファーストステップはシステムエンジニアリングサービスおよび人材派遣を行っており、ブレーン・アシスト株式会社はネットワークおよびインフラ構築を行っております。

（リカーリング）

当社は、ソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。株式会社アイティフォー・ボックスはBPOサービスを担当し、株式会社シー・ヴィ・シーは信用調査業務を担当しております。株式会社シディはデジタルサービスの提供および決済代行を行っております。

[事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シー・ヴィ・シー	福岡県 福岡市 博多区	100,000	訪問調査サービス	100.0	BPO 役員の兼任
㈱イーブ	石川県 能美市	14,500	ソフトウェアの開発 人材派遣	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任
㈱シディ	東京都 千代田区	92,500	決済代行 デジタルサービス	100.0	役員の兼任
㈱アイティフォー・ベッ クス	東京都 千代田区	100,000	地方自治体の徴収業務 および関連する業務の 受託	100.0	BPO 役員の兼任
㈱アイセル 注 2	東京都 台東区	100,000	ソフトウェアの開発・ 販売	45.64	ソフトウェア開発 役員の兼任
㈱ファーストステップ 注 3	東京都 台東区	22,187	ソフトウェアの開発・ 保守	45.64 (45.64)	
ブレーション・アシスト㈱ 注 3	東京都 台東区	10,000	企業内ネットワーク構 築・運用サービス	45.64 (45.64)	

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。

2. 持分割合は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 当社の子会社である㈱アイセルの完全子会社です。

4. ㈱アイティフォー・ベックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,498,397千円
	経常利益	294,769 "
	当期純利益	189,133 "
	純資産額	1,073,435 "
	総資産額	1,581,600 "

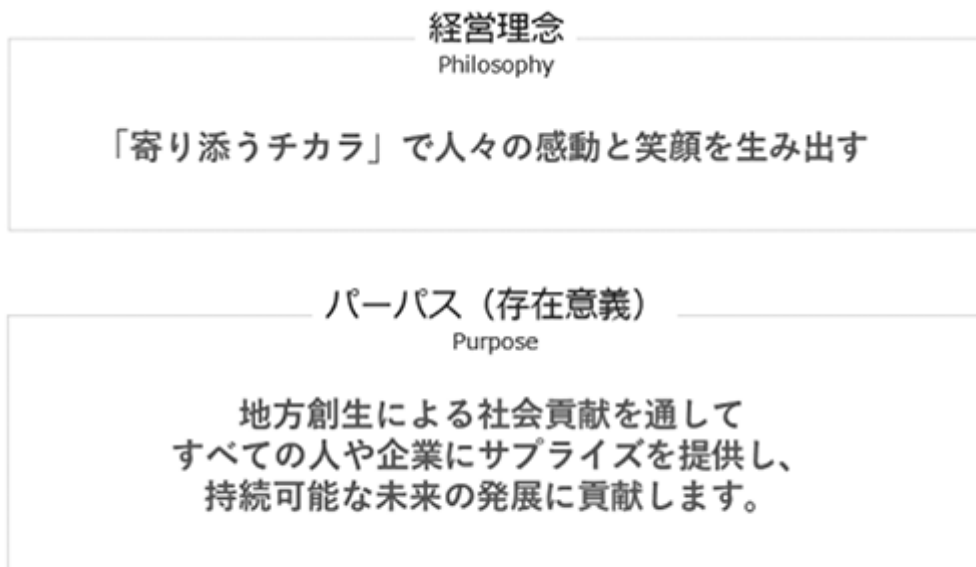
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、49年目の創業記念日である2021年12月2日より、新しい経営理念「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」とパーパス(存在意義)「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続可能な未来の発展に貢献します」の適用を開始し、これまで培ってきたシステム(I T)と業務(B P O)のノウハウを通じて広く社会に有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。



当社グループは、過去の慣習にとらわれず、次の、次の未来に向けてI Tのチカラでイノベーションを創出し続けることで、人や社会に新たな変革をもたらし、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 第4次中期経営計画「FLY ON 2026」の遂行

F Y 2033構想「HIGH FIVE 2033」を実現すべく2024年度から2026年度の3カ年を対象とした、第4次中期経営計画「FLY ON 2026」の2年目にあたる2025年度は、売上高234億円、営業利益41億円を財務目標に掲げましたが、売上高は、主要な事業領域である金融機関向けシステム、地方自治体向けシステム、C T Iシステムは増収となりましたが、流通E Cシステム、通信システム、決済ビジネスが減収となり、未達となりました(98.7%)。営業利益は、売上総利益率が若干低下したことで、オフィス環境改善の販管費増加分をカバーできずに未達となりました(94.1%)。R O E・R O I Cは前年を若干下回るものの高水準を維持しています。

(3) 経営環境

今後の経営環境につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、金融政策の正常化への転換が企業活動や市場に大きな影響を及ぼし、為替の激しい変動や資源価格の高止まりが原材料費や労務費の増大を招き、コスト増への対応力が問われる局面が続いていくものと思われます。

海外においても、米国の金利動向や欧州・中国経済の減速による世界的な景気後退、長期化する地政学的リスクに伴うサプライチェーンの再編など、先行き不透明な状況が続くと思われます。

(4) 対処すべき事業上および財務上の課題

F Y 2033構想「H I G H F I V E 2033」
事業を通じて人々の豊かな時間を創出

当社グループは10年後の目指す姿として「H I G H F I V E 2033」という長期ビジョンを掲げ、持続可能な成長のための取り組みを推進してまいります。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」、「収益性の向上」、「E S G経営の進化」をベースに、地域還流型ビジネスを生み出す企業として、今の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、そして地域内で経済が回る事業を実現し、その結果として、当社グループは人々の豊かな時間の創出に貢献することを目指します。

第4次中期経営計画（2024年度～2026年度）
「F L Y O N 2026」

既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長する

F Y 2033構想「H I G H F I V E 2033」を実現すべく2024年度から2026年度の3カ年を対象とした、第4次中期経営計画「F L Y O N 2026」がスタートしています。既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するという思いを、3つの戦略を推進することで実現していきます。

事業戦略：

「深く」、「大きく」、「新しく」のテーマに基づき、事業ポートフォリオの拡大を図り、売上高280億円、営業利益48億円、R O E・R O I C 15%以上を目指します。また、2026年度に新規事業の売上高28億円を達成することを目指します。

人財戦略：

人財の確保と育成に重点を置き、多様性を尊重し、従業員の成長と満足度を高める取り組みを行ってまいります。

企業価値向上戦略：

認知度向上と株主還元の高水準維持を図り、成長ストーリーの発信や機関投資家との対話を通じて、企業価値の向上を目指します。また、R O I C経営や株主還元の積極的な推進も重要な要素であります。これにより、企業の持続的な成長と株主価値の最大化を目指します。

このように、長期的な視野を持ちながら、環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長を実現するために、当社は積極的な戦略を展開しております。

キャピタルアロケーション

第4次中期経営計画では、キャッシュインが3年総額88億円、キャッシュアウトが手元資金と合わせ3年総額118億6,000万円となる見込みです。株主の皆様への還元施策については、従来の連結配当性向50%、総還元性向70%以上という目標を継続してまいります。その他、新規事業投資、既存事業投資、社内投資、人財投資などのほか、持続的な成長のためにM & AやC V Cなども積極的に検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題であると認識し、事業を通じて社会課題の解決に努め、持続可能な社会の実現に貢献することが、当社グループの企業価値の向上につながると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) アイティフォーグループのサステナビリティ全般

基本方針

当社は2021年12月に、「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続可能な未来の発展に貢献します」というパーパスのもと、当社ビジネスの主要基盤でもある「地方」や「地域」にフォーカスしたサステナビリティ方針を策定し、持続可能な地域社会の実現に向けて社会的な責任を果たしていくことを発表しました。

＜サステナビリティ基本方針＞
地域社会と人々のライフステージすべてをイノベーションでサポートし、サプライズを提供することで、
サステナブルな未来を実現します

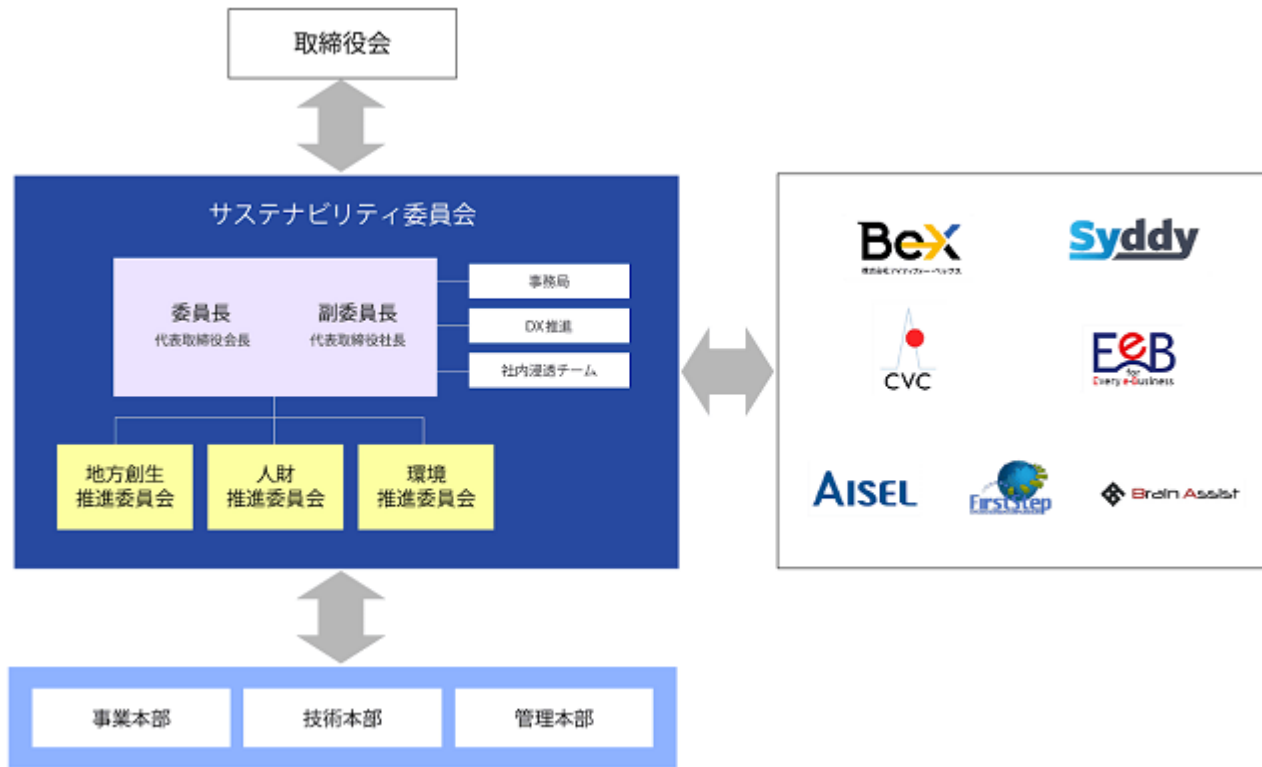
当社のサービスは社会の多くの場所で活用されています。それは、決済端末のように社会の人々の目につきやすい製品だけでなく、当社のサービスであると認識されづらい場面においてもさまざまなサービスが活躍しています。それらは、出生、入園、入学から卒業、就職、結婚、出産、そしてセカンドライフなど、人々のあらゆるライフステージを支えています。当社のサービスが社会の皆様に驚きや感動、笑顔を生み出し、地域社会づくりに貢献することで、地球環境や経済システム、社会の発展に貢献し、持続可能な未来を実現することを目指しています。

ガバナンス

当社は、社会の大きな変化やニーズの変化に対応した迅速かつ柔軟な事業展開を目指し、強固なガバナンスの構築に取り組んでいます。

2021年に発表した第3次中期経営計画の基本方針の1つ「ESG経営の進化」に則り、代表取締役会長がサステナビリティ委員長を、代表取締役社長が副委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置、そして2022年12月からは、重要課題に特化した「地方創生推進委員会」「人財推進委員会」「環境推進委員会」の3つの推進委員会を設置し、社長を含む3名の取締役を推進委員長に任命、委員会メンバーには、各事業部からさまざまな等級の従業員が参画しているだけでなく、メンバー内の女性比率は約3割と、ダイバーシティにも配慮しながら活動に取り組んでおります。これにより、当社の重要課題に対し迅速かつ企業の総合力を発揮し対応することで、サステナビリティの取り組みを拡大・進化させております。

サステナビリティ委員会の活動を半期に1度取締役会に報告することで、進捗状況の報告のみならず必要に応じて指示を受けることができ、より継続的、有効かつ円滑な取り組みを実現することを可能にしています。取締役会で受けた指示内容は、サステナビリティ委員会を通して円滑に各本部ほかグループ会社に展開し、シームレスに取り組めるようにしています。



< サステナビリティ委員会メンバー構成 >

委員長	代表取締役会長
副委員長兼人財推進委員会 委員長	代表取締役社長
地方創生推進委員会 委員長	取締役常務執行役員 事業本部長
環境推進委員会 委員長	取締役執行役員 管理本部長
事務局、D X 推進、社内推進チーム、アドバイザー	取締役執行役員 決済ビジネス事業部長
メンバー	技術本部所属社員11名(うち女性2名)
	事業本部所属社員9名(うち女性1名)
	管理本部所属社員7名(うち女性4名)

ESGを考慮したマテリアリティと具体的な取組戦略

当社は、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の視点を取り入れさまざまな角度から検討し、サステナビリティ上のマテリアリティ(重要課題)を5つに特定しました。

< 5つのマテリアリティと具体的な取り組みの説明 >

ESG区分	マテリアリティ	説明	取組概要
E	環境負荷の低減	温室効果ガス排出量削減に関して、自社での取り組みを促進するだけでなく、お客様の取り組みに対しご支援できるソリューションを提供します。	・気候変動リスクに対する活動の推進
S	「地方創生」による社会貢献	事業活動を通じたソリューションを含むオープンイノベーションを活用することで、都市部と地方の格差を是正し、地方経済の活性化を目指します。	・オープンイノベーションによる地方活性化 ・地方雇用活性化ソリューションの提供
S	DX推進による生産性向上、付加価値向上	常に新しく進化するITを活用して団体・企業の生産性向上を支援するとともに、やりがいを持って働くことができる環境構築を支援します。	・新技術を活用した社会インフラの構築、提供 ・DXによるディーセント・ワーク推進
S	人財の深化	多様な価値観・バックグラウンドが尊重され、一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、人財の活躍推進と育成に取り組むとともに、働きがいのある未来志向の職場環境を創造します。	・人権の尊重 ・多様な人財の活動推進と育成 ・働きがいのある職場環境の提供 ・労働安全衛生・健康経営の継続的な推進
G	経営基盤の強化 (経営基盤の強化、社内インフラの強化)	コンプライアンス経営やリスクマネジメント体制、コーポレートガバナンス体制の強化などの「経営基盤の強化」と、社内DX化促進などの「社内インフラの強化」を推進します。	・経営基盤の強化 ・コンプライアンス経営の強化 ・リスクマネジメント体制の強化 ・コーポレート・ガバナンスの強化 ・社内インフラの強化 ・社内DX化の推進 ・セキュリティ強化

上記のうち「環境負荷の低減」と「人財の深化」は、「気候変動」項目と「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針」項目に関連して、(2)および(3)に別途詳細を記載しています。

サステナビリティにおけるリスク管理

当社は、リスク管理全体を統括する組織として、社長を委員長、他の取締役4名を構成員とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しており、情報セキュリティ、環境、労働衛生、製品品質、安全などのリスクの重要度を評価、分析のうえモニタリングしております。また当社および子会社の有事においては社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしています。

その中でサステナビリティにおけるリスク管理については、地方創生・人財・環境の各推進委員会が協議した内容をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会はリスクの重要度を評価し、リスクが最小となる対応策を協議します。協議結果はリスク・コンプライアンス管理委員会に報告され、必要に応じて社内関係部署に対応を指示するとともに、最終的に取締役会に報告します。

(2)気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスはアイティフォーのサステナビリティ全般についてのガバナンスに組み込まれています。(1)アイティフォーグループのサステナビリティ全般 ガバナンスをご参照ください。

戦略

気候変動への対応を中長期的な企業価値に影響を与える重要な課題と認識しております。環境推進委員会は、気候変動に関するリスクと機会の分析を行い、その影響の調査に取り組んでいます。移行リスクのうち政策・法規制リスク、市場リスクおよび物理的リスクのうち急性リスクは2 未満シナリオと4 シナリオを用い、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しています。その結果、重大な影響はないと予測いたしました。

I P C C 第 5 次 報 告 書 に お け る R C P 2.6 / R C P 4.5 / R C P 8.5 を 使 用

リスク管理

事業部および環境推進委員会でリスクの列挙と分析、重要度の評価を行っています。今後、事業インパクトの評価、対応の定義を行う態勢を整えます。

指標と目標

現金の「発行」「輸送」「管理」に要するCO₂排出量の削減が見込まれる、地方公共団体、地方企業のキャッシュレス化推進など、事業活動からの温室効果ガス排出削減、事業活動を通じた気候変動対応の推進の両面から取り組みを進め、社会的責任を果たすとともに、地域社会との協働の機会を創出することを目指しています。

SCOPE 1およびSCOPE 2 排出量

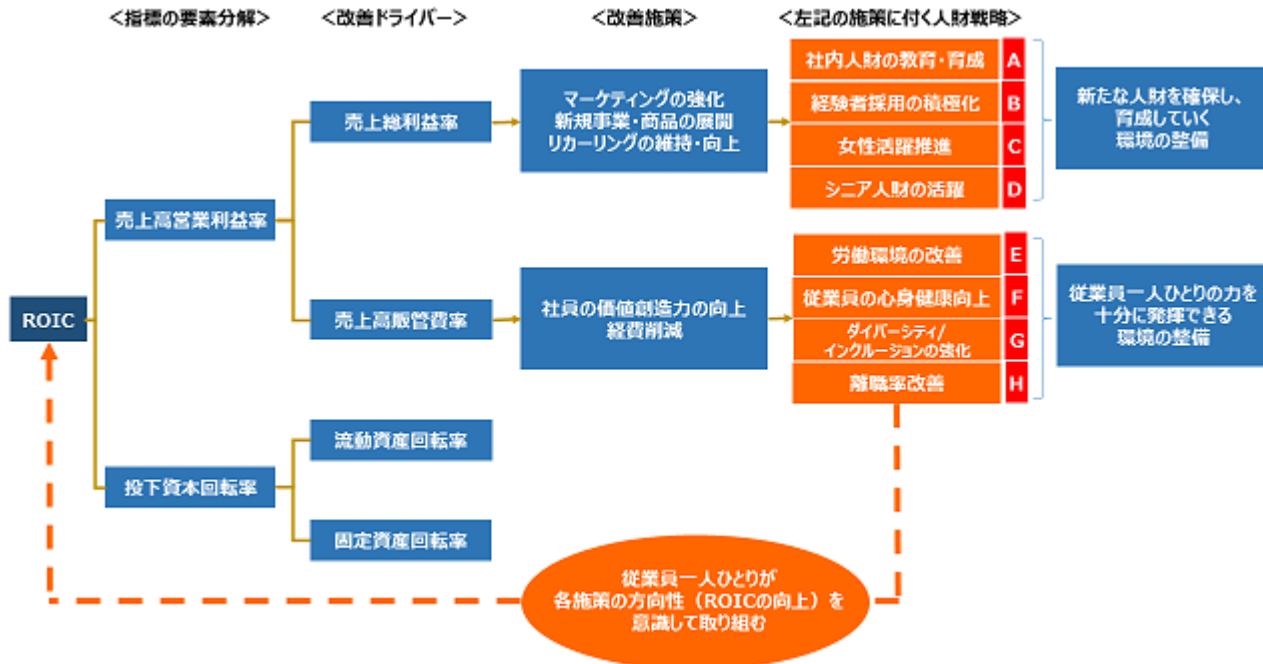
2025年3月期実績 1,040.210 t - CO₂ (グループ全体)

SCOPE 3 (カテゴリ 1、2、4、5、6、7) 排出量

2025年3月期実績 14,623.196 t - CO₂ (アイティフォー単体)

(3)人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

当社の人的資本経営は、人材の確保や育成に関連する取り組みの一つひとつが、最終的には経営の目指す目標(R O I Cの向上、第4次中期経営計画最終年度である2026年度は15%に対して2025年度実績13.28%)につながっていくイメージを見える化し、各施策に係る従業員全員が最終ゴールを意識した活動をすることで、施策の実施効果を最大限上げていくことを狙いとしています。



各施策はK P Iの設定とモニタリングにより定点観測を行います。K P Iについても、企業間比較が可能な指標に当社の独自指標も加え、また、目標を達成するためのマイルストーンとしてのK P Iと、当社として常に維持すべき絶対水準を示したモニタリング指標としてのK P Iとに分けて管理することにより、目指すべき目標の明確化を図っています。

A 社内人材の教育・育成

当社は経営理念・パーパスの具現化に向けH Rバリューを主体的に実践できる人材を創出するため、「一人ひとりの主体的な自己研鑽の取り組みをベースに会社は個人の意欲・能力に応じて能力を発揮する場や成長のための機会を提供する」という育成方針に基づき従業員の教育・育成に努めています。

近年は新卒採用を強化しており、2026年度は73名が入社、2027年度においても51名の採用を計画しており、早期戦力化のため新人エンジニア研修には平均して1,000時間以上の学習時間(研修期間約7ヵ月)を確保しています。その他、従業員の技能資格奨励金・対象資格の拡充といったリスクリテラシー奨励の施策を展開するなど、従業員のキャリアアップやスキルアップを積極的に支援しています。当社はこうした教育や育成を通して「自ら学び続ける文化をつくる」ことを目指しており、それが最終的には仕事の高い遂行能力を有する人材の育成につながると思われ、K P Iでは「納期遅延の極小化」や「見積精度の精緻化」に関連する指標もモニターしております。2025年度の実績について、プロジェクト納期遅延の極小化に関しては、前年より0.05ポイントの微増となりましたが、引き続き低い数値を維持しています。一方、プロジェクトの見積精度に関しては前年より1.6ポイントマイナスの60.9%となりました。この要因としては、案件において費用見積と売上見積のタイミングにずれが生じたためなど、主に外部要因により一時的に精度が下がったものと考えられます。今後については見積精度の向上を図るため、過去のプロジェクトの振り返りにて見積ミスがあったものについては、原因分析・対策を徹底して、改善に取り組んでまいります。

また、資格取得者の割合については、P M P取得者数は順調に増加しており、2025年度は目標値の20%を3.1ポイント上回る23.1%を達成しました。そして情報処理技術者国家試験資格取得者の割合も増加しており、前年よりも3.2ポイント増加の81.9%となり、目標値80%を達成いたしました。

< 指標および目標 >

K P I項目・目標 (実績・目標は年度ベース)	実績(カッコ内は目標)			目標	備考 3
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
P M P取得者数(%) (対象:技術開発本部)	20.9(20.0)	23.0(20.0)	23.1(20.0)	20.0	[比較可能] [モニタリング]
情報処理技術者国家試験資格取得者 (1)(%) (対象:技術開発本部)	71.8(80.0)	78.7(80.0)	81.9(80.0)	80.0	[比較可能] [モニタリング]
当社都合によるプロジェクト納期遅延の極小化(%)	0.74(0.50)	0.61(0.50)	0.66(0.50)	0.50	[独自] [モニタリング]
プロジェクトの見積精度(2) (%)	88.3(85.0)	62.5(85.0)	60.9(85.0)	85.0	[独自] [モニタリング]

- 1 情報処理推進機構主催のもの。
- 2 全プロジェクト件数のうち、見積誤差が10%未満となるI S O 9001管理対象プロジェクトの割合を85%以上に保つ。
- 3 [比較可能]は企業間比較が可能な指標であり、[独自]は当社の独自の取り組みとして作成した指標。
[マイルストーン]は年ごとの進捗を迫っていく指標であり、[モニタリング]は維持すべき絶対水準。以下同様。

一方で、2025年10月より、従業員の多様な働き方による自律的なキャリア形成を支援する為、副業を解禁しました。副業解禁により、社内だけでは得られない経験やスキルを社外で磨く機会を本格的に提供し、従業員のモチベーション向上やスキルアップを促進します。若手や中堅層のキャリアアップはもちろん、定年後に向けたシニア層のキャリア形成にも役立てることも狙いとしております。さらに、その成果を本業へ還元することで、会社全体の価値創出にもつなげてまいります。

B 経験者採用の積極化

当社は新卒者の採用や育成に力を入れる一方で、第4次中期経営計画の事業戦略達成に向けた最適な人財ポートフォリオ構築のため経験豊かな即戦力人財を積極的に採用しています。エンジニア領域においては2024年度から2026年度の3年間で45名の採用を計画しており、2024年度の13名に加え2025年度では16名のプロフェッショナル人財を採用することができました。経験者採用の手法としましては、2024年度に導入しましたリファラル採用の活用で、2025年度は4名、さらに2026年度の入社予定者は4名となり活動に寄与しました。このリファラル採用は、自身の職場の文化や環境をよく理解している従業員や会社関係者からの紹介であるため、候補者が自分の会社に合っているかどうかの理解度が深まり、入社後の齟齬も生まれにくいというメリットがあります。今後においても市場におけるエンジニア不足は継続しており、エンジニア領域の経験者採用は更に困難な状況が続くことが予想されますが、優秀な人財の確保のための経験者採用のスキーム確立に取り組んでまいります。

C 女性活躍推進

当社は女性の採用も積極的に進めており、新卒採用における女性比率も30%以上を目標に取り組んでいるほか、これまでも「カムバック・アルムナイ制度」の導入や時短勤務、テレワークにより、結婚や出産などを契機に一旦は退職をした女性もライフステージに合わせて活躍できるよう職場環境の整備を行ってきました。

2025年10月には、出産／育児に直面する従業員を支援する制度の整備・拡充の一環として、新たに育児職場応援手当制度を新設し、育休取得者本人への支援にとどまらず、職場全体で支え合う環境を整備しました。制度導入後の実績は5件で、安心して子育てが出来る環境作りに向けてお互いを尊重し助け合う文化の醸成に一役を買っています。

また、2025年度の実績においては、女性管理職比率が10.0%に増加し、目標値の9.0%を達成しました。その他の指標につきましても、引き続き目標達成に向け施策を展開していきます。

< 指標および目標 >

K P I項目・目標 (実績・目標は年度ベース)	実績（カッコ内は目標）			目標	備考
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
女性従業員割合（％）	20.2(25.0)	22.0(25.0)	19.3(25.0)	25.0	[比較可能] [マイルストーン]
女性管理職比率（％）	6.7(9.0)	8.4(9.0)	10.0(9.0)	10.0	[比較可能] [マイルストーン]
採用した労働者に占める女性労働者の割合（％）	29.8(35.0)	28.1(35.0)	31.7(35.0)	35.0	[比較可能] [マイルストーン]

D シニア人財の活躍

当社はこれまで、定年年齢を60歳と定め、本人の希望に応じて継続雇用を行うことで、従業員の多様なニーズに対応してきました。しかしながら労働市場が縮小し高齢者の活躍促進が求められる中、更なる事業強化と10年ビジョンであるF Y 2033構想「H I G H F I V E 2033」の実現に向けた体制構築のためにも現在の基幹人財である50代の活用が求められ、シニア層の現役としての活躍に期待しそれを処遇するためには再雇用制度から制度のギアを上げることが必要であると考え、2025年度より正社員の定年年齢を65歳へと引き上げ、65歳定年制度の運用を開始しております。現在は60歳以上の従業員は全体の5.8%の30名となり、豊富な経験と高い専門性を活かして多くのシニア人財が活躍していますが、向こう5年間で約60名の従業員が60歳を迎えることとなり、60歳以降も更に生き生きとやりがいを持って働けるように、2026年7月に予定しております新人事制度の導入に合わせて処遇改善を実施していきます。

更には、高齢化社会における企業の責任として、65歳以降の就労環境の整備にも着手し、持続可能な雇用体系構築に向けた取り組みを強化していきます。

E 労働環境の改善

近年、物価上昇やライフスタイルの多様化が進む中、企業には従業員一人ひとりの生活基盤の安定と、働きがいのある労働環境の整備がより一層求められています。また、人的資本経営への注目が高まる中、従業員への継続的な投資は、企業の持続的な成長と競争力強化の鍵といえます。当社ではこうした社会的背景を踏まえ、「人への投資」を中長期的な経営の柱のひとつと位置づけ、賃金制度の見直しや処遇の改善を積極的に進めてまいりました。

2025年度においては、4年連続となるベアを実施しました。今回のベアは、1万3千円の月額賃金増（一部雇用区分を除く）となり、従来の定期昇給と合わせると、従業員平均で5.2%の賃上げとなりました。

また、メリハリのあるワークライフバランス実現のために、有給休暇取得ならびに残業時間の低減に全社一丸となって取り組んでいます。有給休暇取得については、取得を促すための諸施策（「アニバーサリー休暇」（自分の誕生日や記念日（My誕生日・My記念日）の属する月の有給休暇取得者への奨励金支給）、「+1（プラスワン）休暇」（飛び石連休の谷間の日や土日祝日を含んだ3連休の前後に休暇を取得した従業員への奨励金支給））の活用や取得推奨日の設定等により80%以上の水準は維持しているものの横ばいの状況です。

また、残業時間については、2025年度は前年から比較すると3時間増加の17時間という結果でした。増加の主な要因としては大規模案件のリリースが重なったことによるものでした。一方で、労働時間管理については、労働時間ガイドラインの改定や管理者や従業員への研修、勤怠システム機能の活用を展開し、適正な労働時間管理の実現に向けて着実な成果をあげております。

これら有給休暇取得および残業時間については、依然として目標値との乖離が見られ、進捗の遅れを課題として真摯に認識しております。今後は、取得・削減が進まない特定部署に対する個別の改善指導を強化するとともに、管理職の評価指標への組み込みによるマネジメントの徹底、ならびに業務効率化に向けた投資を拡大することで、実効性のある労働環境の改善と目標達成を迅速に推進してまいります。

一方で、当社における男性の育休取得率は、2024年度には100%を達成し、2年連続で100%を維持しています。

この実績を支える取り組みとして、2025年度には、育休取得を後押しする独自の給付制度「パパママ子育て応援金」と新たに一定期間、育休取得者の業務を直接引き継ぐ従業員に対しても「育児職場応援手当」を支給する制度を新設するなど、更に育休を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。

これらの成果や新たな取組みが評価され、新たに「T O K Y O パパ育児促進企業」()においても、ブロンズ認証を取得いたしました。

「T O K Y O パパ育児促進企業」：男性従業員が当たり前に育児をし、男女共に育児と仕事の両立ができる職場環境の整備を進めるため、東京都が実施している普及啓発事業。一定の基準を満たした企業に対し、「T O K Y O パパ育児促進企業登録マーク」が付与

・公式サイト：<https://www.katei-ryouritsu.metro.tokyo.lg.jp/danseiikukyu/>

< 指標および目標 >

K P I 項目・目標 (実績・目標は年度ベース)	実績(カッコ内は目標)			目標	備考
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
平均残業時間(時間)	14(10)	14(10)	17(10)	10	[比較可能] [モニタリング]
有給休暇取得率(%)	81(85)	82(85)	81(85)	85	[比較可能] [モニタリング]
男性の育児休業取得率(%)	57.1(50)	100(50)	100(50)	100	[比較可能] [マイルストーン]

F 社員の心身および社会的健康の向上

当社は従業員が心身ともに健康で活き活きと働き、エンゲージメントの高い従業員が増えることで、組織全体の活性化や会社の持続的な成長、企業価値の向上につながると考えています。当社の健康経営の取り組みとしては、その基となる健康診断やストレスチェックにおいては受けただけでは終わらない仕組みづくりに取り組んでいます。まずは受診・受検率を高めることで、従業員の健康リスクを早期に把握し必要な対策を取り、さらには診断結果を活用したフォローアップを充実することで、健康管理の意識が高まり生活習慣の改善につながります。2025年度の実施状況については健康診断の受診は2年連続で目標達成、ストレスチェックの受検率は目標には届きませんでした。98%と前年より2ポイント向上しました。フォローアップの取り組みとしては、健康診断二次検診の受診率の向上および健康保険組合との連携による特定保健指導による支援の展開を開始、ストレスチェックにおいても従業員サーベイとリンクさせ会社全体および部門単位での職場環境改善のPDCAをまわしています。また、2025年度は従業員の心身の健康増進を目指す施策の一環として、従業員のパフォーマンス向上とメンタルヘルス不調の未然防止に向け、睡眠の質の改善施策を展開しました。具体的には、9月3日の「睡眠の日」に合わせた専門家による睡眠セミナーの開催や、希望者への睡眠計測ツールの導入支援等を通じて、心身ともに健康に働ける環境づくりを推進しております。

当社は、今後も従業員がより健やかに働けるようサポートする取り組みを継続し、健康経営優良法人認定の取得も視野に、社員一人ひとりのウェルビーイング向上と企業価値の向上を目指してまいります。一方で、従業員が毎日働く職場を快適な場とすることも重要であると考え、これまで実施してまいりました本社、所沢事業所、九州事業所に続き、2025年9月には西日本事業所の移転を機に、社員が創造的に働き、自然にコミュニケーションを取ることができる「柔軟で自由」な環境を作り、静かな集中と活気ある交流を両立させ、サプライズや成長を生むようなデザインをコンセプトにレイアウト変更を実施しました。

今後も、本社入居ビルその他のフロアの内装工事や増改築などを通じて、全従業員が働きやすく、新たな発想を生み出せる職場環境を目指していきます。

< 指標および目標 >

KPI項目・目標 (実績・目標は年度ベース)	実績(カッコ内は目標)			目標	備考
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
ストレステスト受検率(%)	91(100)	96(100)	98(100)	100	[比較可能] [モニタリング]
二次検診受診率(%)	-	-	-	50	[比較可能] [モニタリング]
健康診断受診率(%)	92(100)	100(100)	100(100)	100	[比較可能] [モニタリング]

G ダイバーシティ/インクルージョンの強化

当社はITによる新たなイノベーションを起こすためには、多様な人材が多様な働き方をすることにより、従業員同士で刺激を与えあう環境が不可欠だと考えています。その一環として上記の通り「経験者採用の積極化」「女性活躍推進」「シニア人材の活躍」「男性の育児休業の取得促進」に取り組んでいますが、その他にも「障がい者雇用の促進」の取り組みも積極的に推進し、法定雇用率2.5%に対して実績3.1%となり、同率をクリアしております。

また、2025年度より、多様な価値観の尊重、従業員の自律心の向上、新たな価値創造を目的に、年間を通じて各自の判断でTPOをわきまえ、仕事に適した服装を自由に選択し勤務する「セルフビズ」を導入しており、導入後のアンケートでは、半数以上の従業員から仕事への取り組みに前向きな変化があったという回答を得ています。

一方で、ダイバーシティと両輪をなすインクルージョンの強化、会社全体としての一体感や連帯感の醸成も必須であると考えています。当社は熊本県阿蘇市の「阿蘇水掛の棚田」において阿蘇の地下水涵養を目的とした棚田での稲作体験を通じて、サステナビリティ推進活動に取り組んでいます。毎年、田植えと稲刈りは多くの従業員が参加して行われ、収穫したお米は従業員に配布するほか、子ども食堂への寄付など地域にも還元する予定です。また、2025年12月には、移転後の西日本事業所にて従業員の家族のほか、西日本事業所に配属予定の内定者やその家族を招待したファミリーデーを開催しました。当社は今後もこういった活動を通じ、従業員の一体感の醸成や、ウェルビーイング向上に取り組んでまいります。

H 離職率改善

当社における離職率については、2024年度の実績から2.1ポイント増加し、5.5%となりました。離職の理由については、働き方やキャリアに対する価値観の変化などによるものが多くなっています。目標数値は達成しているものの、前年度からの増加を受けて、課題感を持って離職率の改善に取り組んでまいります。具体的には、従業員のエンゲージメント向上と個々の課題に寄り添ったリテンション（定着）施策の強化や、エンゲージメントサーベイの実施による職場環境の早期可視化と迅速な人事フォロー体制の構築を進めるほか、1on1ミーティングの質的向上を通じてキャリア意向を的確に把握し、個人の能力を最大限に発揮できる適材適所の配置やローテーションを推進してまいります。

IT業界における採用市場は年々厳しくなっておりエンジニアの売り手市場が続いていることから、引き続き従業員の定着率向上に向け、離職防止策のPDCAをまわすとともに新たな施策の実施はもちろんのこと、上記の施策A～Gにしっかり取り組んでいくことが重要であるという認識から、引き続きこの指標を維持・低減が図れるよう愚直に取り組んでまいります。

< 指標および目標 >

KPI項目・目標 (実績・目標は年度ベース)	実績（カッコ内は目標）			目標	備考
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
自発的な離職率（%）	4.2(6.0)	3.4(6.0)	5.5(6.0)	6.0	[比較可能] [モニタリング]

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等と与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業環境について

全社的な当社を取り巻く環境として、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性の向上が喫緊の課題となっております。さらに為替相場や資源・エネルギー価格の影響による物価上昇、それによる個人消費の減速懸念など、依然として経済・社会環境の変化に対し柔軟な対応が必要となっております。また、クラウド活用の進展、ハードウェアからソフトウェアへの流れは今後も継続し、当社のビジネスモデルも変革を迫られております。各事業については、フィンテックの進化、キャッシュレス化の進展、働き方改革、法制度の変化、次世代移動通信システムへのサービス移行などが、当社の今後の業績に影響を与えるものと考えられます。

当社グループが強い事業領域と位置付ける地方銀行を中心とする金融機関においては、地域ビジネスへの参入など事業の多角化による経営基盤の強化を目的としたアライアンスの拡大を実施しておりますが、金融政策の正常化への転換が企業活動や市場に大きな影響を及ぼしております。また地方百貨店においても地方経済の低迷による厳しい状況が続いており、事業環境は楽観視できない状況が続いております。当社グループでは、業務効率化や事業拡大につながる様々なソリューションの提供により取引先の収益に貢献できるように取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続することで取引先の業績やIT投資計画に大きな影響を及ぼし続ける場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。戦略商品であるキャッシュレス決済事業の拡大に取り組んでおりますが、マルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の導入先となる加盟店の経営状況、半導体市場の動向、競合の激化などの問題により事業拡大が進展しない場合においては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、M & A 案件に業績面や財務面での問題が生じた場合などに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。AI やブロックチェーンなどの新技術を獲得し、それを活用した新商品の販売を目指していきますが、技術開発が十分に進まず、競合他社に先行された場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステムなどに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら、既存の大手コンピューター・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3)為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の4割弱が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、大幅な円安が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4)システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取り扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に後れを取った場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステムなどで、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービスなどを行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2015年版)」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5)情報セキュリティについて

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。当社では、プライバシーマークの取得に加え、入退室管理システムやPCの操作ログが見える化するツールを全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(6)自然災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(7)業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス事業においては、お客様への出荷や納期が3月に集中する傾向があります。しかしながら、システム開発における大型案件では、従来の一括受注ではなく開発見積およびスケジュールの精度を高める目的から工程ごとの分割受注が増加しております。また、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、第3四半期の売上が第4四半期にずれ込んだ影響により、第4四半期に集中しております。今後の傾向につきましては注視してまいります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	4,920,999	4,700,607	4,742,945	6,187,701	20,552,254
(構成比)	(23.9%)	(22.9%)	(23.1%)	(30.1%)	(100.0%)
営業利益(千円)	759,409	754,913	859,701	1,158,851	3,532,875
(構成比)	(21.5%)	(21.4%)	(24.3%)	(32.8%)	(100.0%)
経常利益(千円)	814,514	764,638	917,791	1,171,109	3,668,054
(構成比)	(22.2%)	(20.8%)	(25.1%)	(31.9%)	(100.0%)

(注) アイティフォー単体売上高 2024年9月 1,773,830千円 2025年3月 2,948,636千円

	当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	4,235,090	4,987,365	5,856,966	8,021,578	23,101,002
(構成比)	(18.3%)	(21.6%)	(25.4%)	(34.7%)	(100.0%)
営業利益(千円)	431,938	724,606	970,894	1,731,248	3,858,688
(構成比)	(11.2%)	(18.8%)	(25.2%)	(44.9%)	(100.0%)
経常利益(千円)	492,107	762,447	1,057,725	1,742,140	4,054,421
(構成比)	(12.1%)	(18.8%)	(26.1%)	(43.0%)	(100.0%)

(注) アイティフォー単体売上高 2025年9月 2,013,757千円 2026年3月 4,328,104千円

(8)業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携などを積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という）の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

a. 当期の業績の概況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国の経済は、金融政策の正常化への転換が企業活動や市場に大きな影響を及ぼしました。為替の激しい変動や資源価格の高止まりに加え、物価上昇が顕著となりました。これらは個人消費を抑制しただけでなく、原材料費や労務費の増大を招き、企業の収益を圧迫する要因となっています。景気は緩やかな回復基調にあるものの、コスト増への対応力が問われる局面が続いています。

海外においても、米国の金利動向や欧州・中国経済の減速により、世界的な景気後退への懸念が高まりました。また、長期化する地政学的リスクに伴うサプライチェーンの再編など、先行き不透明な状況が継続しました。

不透明な経済環境下でも当社グループを取り巻くITサービス業界の投資意欲は旺盛でした。人手不足を背景とした非対面化やDX（デジタルトランスフォーメーション）は企業の喫緊の課題であり、AI等の先端技術によるビジネスモデル変革への投資意欲は引き続き高い状態にあります。

そのような環境下においても持続可能な成長を目指すため、当社グループは、FY2033構想「HIGH FIVE 2033」という新たな長期ビジョンを打ち出しております。これは、現在の事業基盤を活用し新しい領域へ展開、拡大させ、地域内で経済が循環する「地域還流型ビジネス」を生み出す企業を目指すもので、当社グループの事業を通して、人々の豊かな時間の創出に貢献していきます。そこで、「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、2024年度から2026年度までの3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」をスタートしております。第3次中期経営計画で確立した「経営基盤の強化」「収益性の向上」「ESG経営の進化」を土台に、既存事業を力強く発展させるとともに新規事業で飛躍的に成長するというテーマのもと、「事業戦略」「人財戦略」「企業価値向上戦略」の3つの戦略を掲げて活動を進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前期	当期	前期比
売上高	20,552	23,101	112.4%
営業利益	3,532	3,858	109.2%
経常利益	3,668	4,054	110.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,914	2,757	94.6%
受注高	20,247	24,317	120.1%
受注残	16,295	17,512	107.5%

b. 当社の営業活動に関して

当社グループは、専門特化した独自ソリューションと外部パートナーとのエコシステム構築により、高い参入壁と成長性を両立させています。

・市場深耕とグループ展開による収益最大化

金融領域において、強固な信頼関係を背景に未導入システムを次々と展開しています。既存システムの更改に加え、業務領域を広げる提案が売上拡大につながっています。さらに銀行本体での実績を活かし、系列のカード会社・リース会社・保証会社等へも導入を加速。グループ全体のプラットフォーム化により、収益機会を最大化し持続的成長を実現します。

・AI実装による既存事業の高度化と優位性の確立

金融・自治体・流通など、既存の基幹システムやサービスへのAI実装を加速させます。顧客の業務プロセスを深く理解する当社ならではのドメイン知識を活かし、現場の課題に即した実用的なAIソリューションを提供します。これにより、既存事業の付加価値を飛躍的に高め、他社の追随を許さない圧倒的な競争力強化と持続的な成長を目指します。

・次世代プロダクトによる成長加速とDXの深化

さらなる成長に向け付加価値の高い次世代プロダクトを投入しています。督促自動化サービス「Payコレ

クト」は請求から支払手段提供までを完結し、人手不足解消と利便性向上を両立します。また「Agent Hub」は金融機関と法律事務所間の情報共有を仲介し業務を効率化します。さらに家族への情報継承を支える「デジシェア」など、新領域での価値提供を通じ成長を牽引します。

・社会課題解決とシステム販売の連動による市場拡大

「ロボティックコール」による自動化で人手不足を解消し、国策のキャッシュレス化を追い風にマルチ決済端末「iRITSpay決済ターミナル」の導入を加速させています。ペーパーレス化や審査短縮を通じ、環境負荷低減と顧客の収益化を同時に支援しています。さらに、出資した株式会社PaykeやWAmazing株式会社の外国人向けソリューションにより、地方でのインバウンド対応や外国人の就労対応という深刻な課題解決にも貢献し、社会課題解決を直接的な事業成長へ繋げています。

・戦略的投資によるエコシステムの拡張

前年度に出資した株式会社バカン、株式会社Paykeに加え、当期は株式会社ZenTech、MetCom株式会社、WAmazing株式会社へ新たに投資を実施しました。自社リソースに外部の技術（インバウンド、防災、AI等）を掛け合わせることで、社会課題解決型の新サービスを迅速に創出し、顧客への提供価値を多層化させています。

c. 当期の業績に対する考察

地方銀行の再編・減少が進む市場環境下においても、既存顧客のシステム更新需要を確実に捕捉しつつ、付加価値の高い新規ソリューションを投入することで着実な増収を実現しています。あわせて、地方銀行系列の金融機関（カード会社・リース・保証会社等）への横展開が順調に進捗し、顧客基盤の裾野拡大が収益を押し上げています。

また、公共分野における「自治体情報システム標準化」への対応も、当期の業績拡大を牽引する極めて大きな要因となりました。

報告セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

（システム開発・販売）

（単位：百万円）

	前期	当期	前期比
売上高	11,524	13,671	118.6%
セグメント利益	1,700	1,956	115.0%
受注高	10,974	15,065	137.3%

当社グループの基幹事業である金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改、個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの販売については計画通り堅調に推移いたしました。また、公共分野向けの自治体情報システム標準化対応案件も順調に増加いたしました。

（リカーリング）

（単位：百万円）

	前期	当期	前期比
売上高	9,027	9,429	104.4%
セグメント利益	1,832	1,903	103.9%
受注高	9,272	9,252	99.8%

安定収益源である保守サービスは、順調に伸長しております。公共分野向けBPO（業務受託）サービスにおいて、リソースを収益性の高い案件に集中させるという戦略を実行した結果、受注が若干前年度を下回っておりますが、ドミナント戦略による受注活動の効率化をはかると共に、リソースを拡充しておりますので、今後は規模の拡大と収益性の両方を実現できるものと予想しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,909百万円となり、前連結会計年度末と比べ24百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は3,091百万円(前年同期比118.5%)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益4,160百万円、仕入債務の増加額451百万円、減価償却費433百万円、棚卸資産の減少額325百万円、賞与引当金の増加額104百万円、主な減少要因は売上債権の増加額1,402百万円、法人税等の支払額911百万円、受取利息及び受取配当金132百万円、投資有価証券売却益121百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,619百万円(前年同期比64.6%)となりました。主な増加要因は有価証券の減少額504百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入439百万円、投資有価証券の売却による収入311百万円、定期預金の払戻による収入100百万円、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出1,486百万円、定期預金の預入による支出701百万円、無形固定資産の取得による支出450百万円、有形固定資産の取得による支出298百万円、敷金及び保証金の差入による支出111百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,496百万円(前年同期比56.0%)となりました。主な減少要因は配当金の支払額1,477百万円です。

生産、受注および販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	2,733,519	87.9
リカーリング(千円)	-	-
合計(千円)	2,733,519	87.9

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発・販売	15,065,131	137.3	7,389,909	123.2
リカーリング	9,252,553	99.8	10,122,207	98.3
合計	24,317,684	120.1	17,512,116	107.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	13,671,989	118.6
リカーリング(千円)	9,429,013	104.4
合計(千円)	23,101,002	112.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、財政状態および経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象および見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要な会計上の見積りを要する項目は該当がないものと判断しております。

経営成績の分析

a) 売上高

当連結会計年度における売上高は、23,101百万円（前年同期は20,552百万円）となりました。2026年3月期を含む直近3年間の年平均成長率は、5.8%となっております。

報告セグメント別では、システム開発・販売セグメントにおいて、基幹事業である金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改、個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの販売については計画通り堅調に推移いたしました。また、公共分野向けの自治体情報システム標準化対応案件も順調に増加いたしました。

結果、売上高は13,671百万円（前年同期は11,524百万円）となりました。リカーリングセグメントにおいては、安定収益源である保守サービスは、順調に伸長しております。公共分野向けBPO（業務受託）サービスにおいて、リソースを収益性の高い案件に集中させるという戦略を実行した結果、受注が若干前年度を下回っておりますが、ドミナント戦略による受注活動の効率化をはかると共に、リソースを拡充しておりますので、今後は規模の拡大と収益性の両方を実現できるものと予想しております。

以上のことから、売上高は9,429百万円（前年同期は9,027百万円）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システム開発・販売が59.2%、リカーリングが40.8%となりました。

b) 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、8,792百万円（前年同期は7,870百万円）となりました。売上総利益率は38.1%となり、前年同期に対し0.2ポイント減少しました。これは、価格高騰による仕入コストの上昇があったものの、為替予約などの為替ヘッジのコントロールなどにより原価増が限定的になったことによるものです。

c) 営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、研究開発および社内投資、新規事業向け投資、既存事業向け投資、社内DX推進および人材育成投資などにより、4,933百万円（前年同期は4,337百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は3,858百万円（前年同期は3,532百万円）となりました。

d) 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金の増加などにより225百万円（前年同期156百万円）となりました。営業外費用は、固定資産除去損の計上などにより29百万円（前年同期は20百万円）となりました。以上の結果、経常利益は、4,054百万円（前年同期は3,668百万円）となりました。

e) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益として121百万円、段階取得に係る差益33百万円を計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,757百万円（前年同期は2,914百万円）となりました。

財政状態の分析

a) 資産

当連結会計年度末の総資産は28,066百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,113百万円増加いたしました。流動資産は20,081百万円となり、1,620百万円増加いたしました。主な原因は、現金及び預金が2,770百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,667百万円増加しましたが、有価証券が2,600百万円、棚卸資産が232百万円減少したことなどです。固定資産は7,985百万円となり、2,492百万円増加いたしました。主な原因は、投資有価証券が取得などにより1,554百万円、投資その他の資産のその他が376百万円増加したことなどです。

b) 負債

当連結会計年度末の負債合計は6,920百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,012百万円増加いたしました。流動負債は6,078百万円となり、1,565百万円増加いたしました。主な原因は、未払法人税等が580百万円、買掛金が506百万円、賞与引当金が145百万円増加したことなどです。固定負債は842百万円となり、446百万円増加いたしました。主な原因は退職給付に係る負債が230百万円、長期借入金が146百万円増加したことなどです。

c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は21,146百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,101百万円増加いたしました。主な原因は、剰余金の配当の支払により1,480百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,757百万円、非支配株主持分が492百万円、その他有価証券評価差額金の増加により273百万円増加したことなどです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の79.5%から73.6%となりました。

セグメントごとの財政状況および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金および設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率73.6%、流動比率330.4%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、は471,002千円です。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(1) システム開発・販売

金融機関向けでは、ローン受付から条件履行管理まで個人ローン業務全般をカバーする次期システムについて研究開発を実施しております。

また、時流の変化を捉え、百貨店業界向け基幹システム「R I T S」を刷新します。POSに関しては、従業員の高齢化を踏まえ文字を大きく見やすくするとともに、人手不足に対応してスポットワークの方でもすぐに操作ができるよう、初心者モード/熟練者モードの切り替え機能を搭載し、UI/UX()のさらなる向上を図ります。その他、モバイル型決済端末を利用した百貨店向けミニPOSを開発、キャッシュレス比率40%超の百貨店で面前決済を加速します。

これらの事業分野に対する研究開発に加え、生成AIをシステム開発プロセスに導入することのフィジビリティ検証を実施し、開発基盤の構築にも継続して取り組んでおります。これにより、開発工数の削減、人材不足の解消、売上の向上の実現を目指します。

上記の研究開発活動などの結果、システム開発・販売における研究開発費は220,842千円となりました。

(2) リカーリング

決済ビジネスのカード事業拡大戦略の一環として、さまざまな決済方法や場所に対応するため、次世代に向けたマルチ決済端末の追加機能の開発を進めるとともに、決済事業者のサービス向上を目指し、キャッシュレス決済プラットフォームや決済代行業務に関する研究開発を推進しております。

また、督促回収における顧客への連絡手段のトレンドであるSMS+コンビニ入金のサービスに、最新の機能を加えたSaaS型サービスを新たに展開することにより、幅広い分野のユーザーに対する回収DXの提供を目指します。その他、債権管理システムにおける電話基盤のフルクラウド化を目的とした研究開発を実施しており、連携モジュールの開発により電話基盤の高いメンテナンス性により高いコストパフォーマンスを目指します。

上記の研究開発活動などの結果、リカーリングにおける研究開発費は250,159千円となりました。

UI(User Interface:ユーザーインターフェース)/UX(User Experience:ユーザーエクスペリエンス)UIはユーザーがサービス进行操作する際の接点となる、見た目や機能全般。UXはユーザーがサービスを利用したときに得られる、全体的な体験や感情。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフト開発、インフラ整備などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は、934百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりです。

(1) システム開発・販売

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹事業である金融機関向けソフト開発、インフラ設備の更改などを中心とする総額189百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

(2) リカーリング

当連結会計年度の主な設備投資は、保守サービスなどを中心とする総額472百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、西日本事業所移転、老朽化設備の更改などを中心とする総額272百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	システム開発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	115,740	-	-	906,918	1,022,659	392 (3)
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	システム開発・販売 リカーリング	在庫管理設備 研究開発設備	228,498	13,140	149,565 (767㎡)	11,351	402,554	19 (22)
西日本事業所 (大阪市北区)	システム開発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	94,474	-	-	76,878	171,352	63 (-)
九州事業所 (福岡市博多区)	システム開発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	66,038	-	-	22,651	88,689	21 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 本社の建物の年間賃借料は、316,630千円です。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)シー・ ヴィ・シー	本社 (福岡県福 岡市)	リカーリン グ	販売設備	-	-	-	8,728	8,728	16 (-)
(株)イーブ	本社 (石川県能 美市)	システム開 発・販売	販売設備	37,051	-	19,580 (156.73 ㎡)	2,618	59,249	57 (-)
(株)シディ	本社(東京 都千代田 区)	リカーリン グ	販売設備	1,799	-	-	486	2,286	3 (-)
(株)アイティ フォー・ ベックス	本社(東京 都千代田 区)	リカーリン グ	販売設備	8,147	-	-	58,717	66,865	107 (861)
(株)アイセル	本社(東京 都台東区)	システム開 発・販売	販売設備	15,963	-	-	23,222	39,185	149 (-)
(株)ファース トステップ	本社(東京 都台東区)	システム開 発・販売	販売設備	-	-	-	7	7	18 (1)
ブレーション・ アシスト(株)	本社(埼玉 県川口市)	システム開 発・販売	販売設備	-	-	-	-	-	13 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 本社の建物の年間賃借料は、89,290千円です。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,911,900	27,911,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	27,911,900	27,911,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年9月29日(注)	818,100	28,611,900	-	1,124,669	-	1,221,189
2025年3月31日(注)	700,000	27,911,900	-	1,124,669	-	1,221,189

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	24	74	93	37	10,728	10,974	-
所有株式数(単元)	-	82,619	6,010	16,321	28,238	112	144,578	277,878	124,100
所有株式数の割合(%)	-	29.73	2.16	5.88	10.16	0.04	52.03	100.00	-

(注) 自己株式995,101株(9,951単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	3,436.6	12.77
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,738.3	6.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,578.3	5.86
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,420.0	5.28
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,079.9	4.01
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	2.05
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505004(常任代理人 みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	376.0	1.40
村上 英志	東京都杉並区	361.0	1.34
いやさか投資事業有限責任組合	東京都渋谷区広尾2-15-5	351.0	1.30
計	-	11,392.5	42.32

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式995,101株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式430,823株は含めておりません。
3. 2025年6月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者が2025年6月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として

2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	175.0	0.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	692.8	2.48
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	145.5	0.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	32.3	0.12

4. 2025年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	1,675.4	6.00

5. 2025年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、光通信株式会社およびその共同保有者が2025年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,901.9	6.81
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋1-4-10	101.6	0.36
さくら損害保険株式会社	東京都豊島区東池袋1-12-5	49.8	0.18
株式会社ザッパラス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-51-7	119.1	0.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 995,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,792,700	267,927	-
単元未満株式	普通株式 124,100	-	-
発行済株式総数	27,911,900	-	-
総株主の議決権	-	267,927	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式430,800株(議決権4,308個)が含まれております。なお、当該議決権のうち1,814個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	995,100	-	995,100	3.56
計	-	995,100	-	995,100	3.56

(注) 株式交付信託が保有する当社株式430,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の内容

当社は、2021年5月13日開催の取締役会および2021年6月18日開催の第62回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象に、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しています。

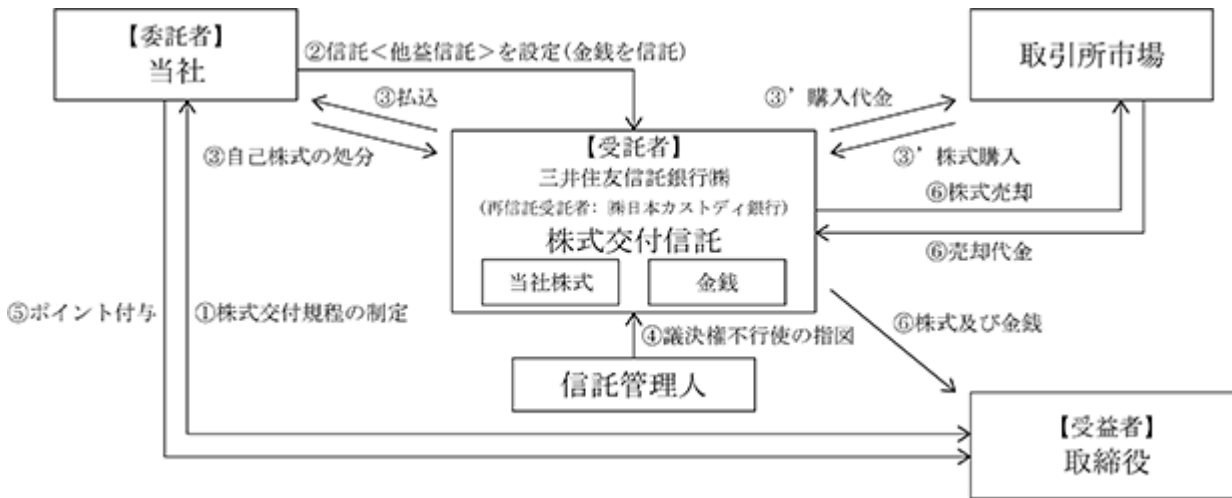
a. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。

< 本制度の仕組みの概要 >



b. 取締役に交付する株式の総数または総額

2026年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が181,401株を保有しています。

c. 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者。

従業員株式所有制度の内容

当社は、2024年11月12日の取締役会の決議を経て、従業員に対する福利厚生制度を拡充させリテンションを図るとともに、10年ビジョンである「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、従業員の当社業績や株価上昇への意識を高め、オーナーシップと経営参画意識を醸成し、経営と従業員が一体となって取り組んでいくことにより、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につなげることを目的に、信託を用いたインセンティブ・プランであるRS信託（以下「本制度」という）を導入しました。

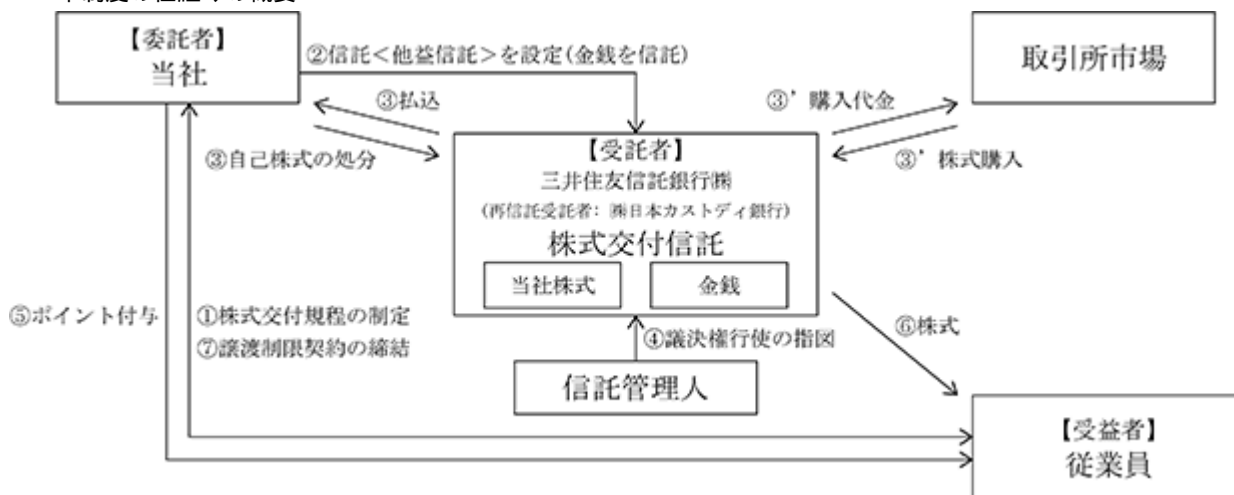
a. 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）の受託者が、当該金銭を原資として当社普通株式（以下「当社株式」という）の取得を行ったうえで、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは、当社が制定する株式交付規程に従って、当社の業績等に応じて従業員に付与され、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、原則として退職までの譲渡制限を付すものとしたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します。

< 本制度の仕組みの概要 >



b. 従業員に交付する株式の総数または総額

2026年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が249,422株を保有しています。

c. 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	1,079	139,685
当期間における取得自己株式 (注) 2、3	507	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,079株の内訳は、単元未満株式の買い取りによるもの99株、従業員向け株式交付信託における退職者からの無償取得980株です。

2. 当期間における取得自己株式507株は、従業員向け株式交付信託における退職者からの無償取得です。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りおよび従業員向け株式交付信託における退職者からの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式	995,101	-	995,608	-

(注) 1. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、株式交付信託が保有する当社株式430,823株は、上記自己株式に含まれておりません。

2. 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りおよび従業員向け株式交付信託における退職者からの無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向は50%を目標に配当を実施しております。総還元性向については70%以上を見込んでおります。また株主還元の強化に対する当社の姿勢を一層明確とするため、「累進配当」を配当方針に追加いたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による」旨を定款に定めております。

2026年3月期につきましては、上述の基本方針や株主利益の実現などを考慮し、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり30円の間配当を実施済みであり、期末配当は1株当たり普通配当50円とすることで、年間配当金としては、1株当たり80円（配当性向は76.7%）の普通配当を実施します。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を都度検討してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の状況は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日取締役会決議	807,533	30.00
2026年5月14日取締役会決議	1,345,839	50.00

- (注) 1. 2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,924千円が含まれております。
2. 2026年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21,541千円が含まれております。

将来の成長のための内部留保については、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための研究開発投資や事業拡大のための投資等として投入してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」という経営理念のもと、透明・公正な経営体制を構築し、迅速・果敢な意思決定に基づく効率的な業務執行を推進していくこと、また適時適切な情報開示を実施することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し継続的な充実を図ることを通じて、当社グループの継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

提出日（2026年6月12日）現在、当社取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く。）4名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計9名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し、当社グループの各事業に精通した取締役と、社外の豊富な知見を有する社外取締役による活発な議論を通じて、効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、8名中3名が取締役（監査等委員である者を除く。）を兼任しております。

取締役および執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務執行方針に関する迅速かつ合理的な意思決定を行い、機動的な業務執行を確保しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役（常勤1名、社外取締役2名）の3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。

さらに、当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。提出日現在、指名・報酬委員会は、当社取締役会の決議により選定された取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件」が付議される予定です。この議案が承認可決された場合、当社取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く。）3名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成することとなります。

・提出日（2026年6月12日）現在の機関ごとの構成員は以下のとおりです（ は議長または委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	佐藤 恒徳				
代表取締役社長	坂田 幸司				
取締役常務執行役員	大枝 博隆				
取締役執行役員	中山かつお				
取締役執行役員	河野 一典	○	○		
社外取締役	阿部 和香				
取締役	本山 昌人				
社外取締役	福田伊津子				
社外取締役	金澤 浩志				○
執行役員	小林 研司				
執行役員	小川 天平				
執行役員	吉村 剛				
執行役員	池田 竹広		○		
執行役員	橋本 健司		○		

b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主に対する取締役の職務の執行およびその成果の責任を明確にするために取締役の任期を1年としており（執行役員の任期も同様）定時株主総会において信任の判断をしていただくことや、一般株主との間に利益相反のない社外取締役および過半数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が経営に参画することで、取締役の内部牽制が機能し、経営の透明性および健全性を確保し得ると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設置する。
 - ・リスク・コンプライアンス管理委員会は当社および子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、リスク管理やコンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、リスク管理、コンプライアンスの実施状況を統括・監督し、これらの活動が適宜取締役会および監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ・リスク管理、コンプライアンスの推進については、リスク管理およびコンプライアンスに関する規程に基づき、当社および各子会社の取締役・使用人がそれぞれの立場でリスク管理、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存および管理する。また、子会社についても、関係会社管理規程および職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。

- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設け、当社および子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ・「リスク・コンプライアンス管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「リスク・コンプライアンス管理委員会」の要請に応じて報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社および子会社の経営等に関する重要事項については、法令および定款の定めに従い、原則毎月1回および必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役（監査等委員である者を除く。）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。

- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「リスク・コンプライアンス管理委員会」が当社グループ全体のリスク管理、コンプライアンスの実施を統括・監督する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導および監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保するなど、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
 - ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社および子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社および子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。
- 当社および各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。
- h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く。）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないように取り計らう。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

k. 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでおります。

）当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。

）当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。

）当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

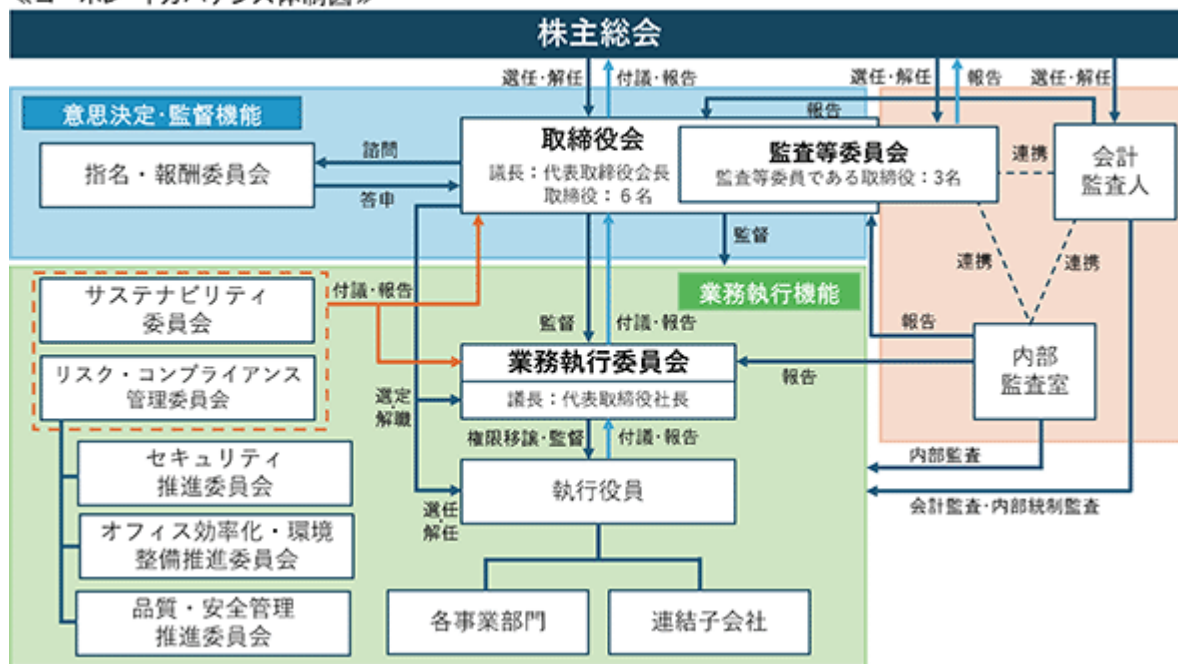
1. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

「リスク・コンプライアンス管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理および情報漏洩対策全般を統括しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。

《コーポレートガバナンス体制図》



m. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

n. 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

o. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「リスク・コンプライアンス管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。さらに毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われております。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

p. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様ならびに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

q. 関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	佐藤 恒徳	100% (20回/20回)
代表取締役	坂田 幸司	100% (20回/20回)
取締役	大枝 博隆	100% (20回/20回)
取締役	中山 かつお	100% (20回/20回)
取締役	河野 一典	100% (20回/20回)
社外取締役	阿部 和香	95% (19回/20回)
取締役(監査等委員)	本山 昌人	100% (20回/20回)
社外取締役(監査等委員)	福田 伊津子	100% (15回/15回)
社外取締役(監査等委員)	金澤 浩志	100% (15回/15回)

(注)社外取締役福田伊津子氏および社外取締役金澤浩志氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、両氏の選任後の取締役会の開催回数は15回であります。

2025年度は、取締役会において、主に以下の点について、重点的に審議を行いました。

a．取締役会として継続的に取り組むべき課題

取締役会の実効性評価に基づく以下の課題についての議論

-) 経営戦略や経営計画が、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出にどのように整合しているかについて認識したうえで、議論の充実を図る。
-) 経営幹部候補人財の後継者計画の策定・運用に主体的に関与し、経営の継続性と安定性の確保を図る。
-) 審議のポイントをより明確にし、審議内容が迅速・適切に議論できるよう、上程資料の構成や説明の仕方について改善を検討する。

b．グループガバナンス

子会社の規模・属性に応じた権限委譲の在り方とモニタリング、当社と子会社のリソース格差による課題の認識を通じてのグループシナジーの創出についての議論

c．資本政策

成長に向けた事業投資を優先しつつ、資本コストと資本効率を意識した最適資本効率の検討、配当政策と企業価値との相関分析を通じての株主還元策の見直しについての議論

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨および当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準および時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行っております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものです。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、長期にわたり安定して培ってきた信頼や技術力を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者が取締役役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する特定の者またはグループによる大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を講じることにより、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが必要であると考えます。

a. 基本方針の実現のための取り組みの内容

) 経営理念の改訂、パーパスの策定

当社は、49年目の創業記念日である2021年12月2日より、新しい経営理念「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」とパーパス（存在意義）「地方創生による社会貢献を通してすべての人や企業にサプライズを提供し、持続的な未来の発展に貢献します」の適用を開始し、これまで培ってきたシステム（IT）と業務（BPO）のノウハウを通じて広く社会に有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しています。

) 中期経営計画「FLY ON 2026」の遂行

2024年度から2026年度の3カ年を対象とした第4次中期経営計画「FLY ON 2026」では、既存事業を力強く発展させ、新規事業で飛躍的に成長するというテーマを掲げ、売上高280億円、営業利益48億円、ROE・ROIC 15%以上を目指しております。

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の透明・公正な経営体制を構築し、迅速・果敢な意思決定に基づく効率的な業務執行を推進していき、また適時適切な情報開示を実施することによって、ステークホルダーの皆様への満足を実現し、当社グループの企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要であると考えます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見などを表明・開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることといたします。

なお、取締役会の意見などの表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものいたします。

c. 上記各取り組みに対する当社取締役会の判断

上記a.およびb.に記載の取り組みは企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる取り組みであり、上記の基本方針に沿うものであります。また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	佐藤 恒徳	1964年12月14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 4	76.9
代表取締役社長	坂田 幸司	1966年1月26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2023年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第一事業部長 2024年4月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員技術本部長 2025年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	142.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 事業本部長兼 フィナンシャルシステム事業部長	大枝 博隆	1957年7月 23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部長第二事業部長 2017年5月 当社取締役執行役員CTI・基盤システム事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員CTI・通信システム事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長 2021年4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長(現任)	(注)4	188.0
取締役 執行役員 管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2007年6月 日本コンピュータ・ダイナミクス(株)(現NC D(株))社外監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任) 2015年6月 日本コンピュータ・ダイナミクス(株)(現NC D(株))社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	81.9
取締役 執行役員 決済ビジネス事業部長	河野 一典	1972年12月 12日	1996年4月 当社入社 2010年10月 当社ネットワークソリューション事業部長 2011年6月 当社執行役員ネットワークソリューション事業部長 2014年4月 当社執行役員事業本部副本部長 2022年4月 当社執行役員決済ビジネス部部長 2023年4月 当社執行役員決済ビジネス事業部長 2024年6月 当社取締役執行役員決済ビジネス事業部長(現任)	(注)4	24.8
取締役	阿部 和香	1972年6月 15日	2004年3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社 2013年4月 同社経営戦略室副室長 2014年4月 株式会社写真化学入社 2014年6月 同社 取締役 2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 事業開発室担当 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 新領域創造室担当兼ソリューション事業部担当(現任) 2025年3月 株式会社モニクル 社外監査役(現任)	(注)4	4.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本山 昌人	1958年2月24日	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員事業開発部長 2016年6月 当社執行役員事業開発部長兼コンタクトセンターサービス部長 2017年6月 当社事業開発部長 2018年4月 当社CTI・基盤システム事業部 営業一部シニアスペシャリスト 2021年4月 当社フィナンシャルシステム事業部 営業推進部 シニアスペシャリスト 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	96.7
取締役 (監査等委員)	福田 伊津子	1962年2月5日	1984年4月 株式会社東芝入社 2015年4月 同社 小向事業所 品質保証部部长 2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 小向事業所 品質保証部部长 2018年3月 東京エレクトロニクスシステムズ株式会社 入社 2018年6月 同社 代表取締役社長 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ株式会社 代表取締役社長 2022年10月 東芝電波テクノロジー株式会社 取締役システム本部ゼネラルマネジャー兼営業本部ゼネラルマネジャー 2024年6月 新晃工業株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 イチカワ株式会社 社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0.3
取締役 (監査等委員)	金澤 浩志	1979年4月20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP(現Dentons Rodyk)入所 2013年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年1月 金融庁監督局総務課課長補佐 2016年1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現任) 2018年6月 戸田工業株式会社 社外監査役 2018年6月 楽天損害保険株式会社 社外監査役(現任) 2022年6月 戸田工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	0.3
計					615.9

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は以下のとおりです。

委員長 本山 昌人氏、委員 福田 伊津子氏、委員 金澤 浩志氏

2. 取締役 阿部 和香氏、取締役 福田 伊津子氏および取締役 金澤 浩志氏は社外取締役です。

3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名(内、取締役兼務者が3名)です。

4. 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5. 監査等委員である取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件」を上程しております。これらが全て承認可決された場合の当社の社外役員の状況は、以下のとおりです。

社外取締役は阿部 和香氏、福田 伊津子氏および金澤 浩志氏の3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役阿部 和香氏、福田 伊津子氏および金澤 浩志氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員および各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し、主に企業経営者および弁護士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者）に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(2名が社外取締役)で構成され、取締役会開催(当期は20回開催)の月次に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査等委員会が定めた監査の方針に従い、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員会は、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。

主に、会計監査人選任、監査等委員会の監査報告書、監査等委員会監査方針、監査計画、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、更に、代表取締役との四半期ごとに面談の実施を行っています。

監査等委員会は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。また、社外取締役である監査等委員は、指名・報酬委員会に出席し、常勤監査等委員は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席しております。

なお、社外取締役の金澤浩志氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
本山昌人	18回	18回
福田伊津子	13回	13回
金澤浩志	13回	13回

(注)社外取締役福田伊津子氏および社外取締役金澤浩志氏は、2025年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、両氏の選任後の監査等委員会の開催回数は13回です。

監査等委員会は、四半期ごとに会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果レビューにつき報告を受け、意見交換を実施しております。監査等委員会は、期中において、三様監査、意見交換など会計監査人との会合を対面もしくはリモート形式で定期的に行い、会計監査人の監査計画・重点監査項目、監査状況等および会計監査報告書へのKAM(監査上の主要な検討事項)の項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行うなど、緊密に連携しています。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室(4名)が各部署の業務執行状況について監査を実施しております。

当社の内部監査室は、内部監査年間計画に基づき、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および各事業部門の業務運用・業務執行状況について「組織運営、コンプライアンス、情報管理、人事労務管理」の観点から監査を行っています。監査対象業務別に「業務処理監査チェックリスト」を整備作成し、監査の効率化を図っております。また、通常の内監査とあわせ、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査年間計画および内部監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告を行い連携を図っております。内部統制の整備と運用状況については、内部統制評価計画、評価結果報告および四半期内部統制活動報告を作成し、代表取締役社長および取締役会、監査等委員会に報告を行っています。

また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、今後の内部監査活動の参考にしております。

内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 正広

三宅 孝典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他10名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、下記の事項について監査法人から書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する方針です。

- ・ 監査実績等および行政処分等の有無はどうか
- ・ 品質管理体制はどのようなものか
- ・ 会社法上の欠格事項に該当しないか
- ・ 独立性に問題ないか
- ・ 監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・ 監査チームの編成は事業内容を勘案した内容か
- ・ 監査報酬見積額は適切か

以上により当社の属する業界や当社の事業内容に精通し、実績が豊富な監査法人の選定が可能です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、監査の実績、監査の品質、監査体制および監査の独立性、継続性、効率性などの観点から評価を行い、会計監査人として適格と判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	37,500,000	-	40,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500,000	-	40,000,000	-

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項に規定される同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

b．報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しております。また、当社では、取締役会の機能の独立性と主観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬はふさわしくないため、「基本報酬」のみの支給としております。

1) 基本報酬

取締役の役位、職責に応じて定額を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬額は、各監査等委員の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および業績連動型株式報酬(非金銭報酬)から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

・短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2025年度は目標値3,000百万円、実績値2,757百万円となりました。

業績連動報酬の総額 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 8.0% (上限) × 全社業績評価係数

ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス(損失)の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

= 業績連動報酬の総額 ×
$$\frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数} \text{ の総和}}$$

個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議しております。

月次報酬 = 個人別支給額 ÷ 12

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

・業績連動型株式報酬

2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

第4次中期経営計画の最終年度である2027年3月期の連結営業利益48億円を業績目標として設定します。

c．報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	100%
社 長	58%	42%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

- (注) 1．基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。
2．同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。
3．取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

d．役員の報酬等に関する株主総会の決議

2015年6月19日開催の第56回定時株主総会において、役員報酬の限度額を、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内と決議しております。第56回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬である株式交付信託（非金銭報酬等）は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において決議されており、第62回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法および指名・報酬委員会の活動内容

各取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬額の決定にあたっては、取締役会は、指名・報酬委員会に審議を求め、指名・報酬委員会の審議結果を十分に斟酌したうえで、取締役会にて決定しております。

基本報酬は、取締役の役位、職責に応じて取締役会でその金額を決定のうえ支給しております。

業績連動報酬の月次報酬は、取締役会から指名・報酬委員会にその具体的内容の決定を諮問するものとし、その権限の内容は、指名・報酬委員会が各業務執行取締役の業績連動報酬について、代表取締役から提案された個人別の業績指標に対する成果・貢献割合の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の金額を決定しております。

株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいて各取締役にポイントを付与し、所定の条件成就時に当該取締役に当社株式を交付する方法で支給するものとしております。

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名、代表取締役2名で構成されており、議長は社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は、取締役候補者の検討、各取締役の評価・個人別報酬支給額の検討および取締役規程等の改定などを行い、その結果を取締役会に答申することを活動内容としております。

これらの活動として、当期においては、指名・報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

2025年5月13日 代表取締役およびその他の取締役異動の件

2025年6月20日 指名報酬委員長選定の件

取締役の報酬の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	月次報酬	株式交付信託	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	275,598	103,140	145,233	27,225	5
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	17,016	17,016	-	-	1
監査等委員である社外取締役	12,060	12,060	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、資本政策において、事業領域の拡大に向けた投資手段としてCVC投資を積極的に行っている関係上、「純投資目的以外の目的である投資株式」を「戦略保有目的」と「政策保有目的」に分類し、投資株式を以下のとおり3つに区分しております。

- ・戦略保有目的：当社グループの戦略に合致し、中長期的に当社グループの企業価値を向上させる目的で保有する株式。資本政策における事業拡大および事業シナジーにより戦略的リターンを獲得するためのCVC投資などがこれに該当します。
- ・政策保有目的：取引先との関係強化のために主に相互に保有しあう株式。取引先金融機関等の株式がこれに該当します。
- ・純投資目的：株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式。

保有目的が戦略保有目的の株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上、中長期的に当社グループの企業価値を共創する企業の株式を保有します。企業へ出資する際には、取締役会等の会議体において、取得する株価の妥当性を検証、諸条件と経済的便益を総合的に考慮して、取得の是非について判断しております。

- b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,915,268
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 戦略保有目的の株式の保有割合は、純資産に対し9.06%になります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,435,258	新たなビジネスモデルや事業シナジーを創出するため、出資を行いました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的が政策保有目的の株式

- a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の株式につきましては、年に二回、上場株式については個別銘柄ごとに、また非上場株式については簿価が100万円以上の銘柄について保有方針（中長期的な取引方針との合致の程度）、保有目的の合理性（保有することによる関連収益および便益、対象会社の業績）を業務執行委員会で検証し、保有適否にかかる総合判定を実施しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	7,500
非上場株式以外の株式	11	2,619,535

(注) 政策保有目的の株式の保有割合は、純資産に対し12.42%になります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	603	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	162,666

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)		
ブラザー工業(株)	400,000	400,000	取引関係強化のため。	無
	1,148,800	1,077,600		
(株)横浜フィナン シャルグループ (注) 2	462,087	462,087	取引関係強化のため。	無 (注) 3
	634,907	453,399		
イオンフィナン シャルサービス (株)	144,180	144,180	取引関係強化のため。	無
	224,416	190,245		
オリックス(株)	41,800	41,800	取引関係強化のため。	無
	192,572	128,911		
(株)ほくほくフィ ナンシャルゲ ループ	32,379	32,379	取引関係強化のため。	無 (注) 4
	188,996	83,149		
(株)I C	100,000	100,000	取引関係強化のため。	有
	100,400	92,800		
カンダホール ディングス(株)	86,000	86,000	取引関係強化のため。	有
	70,434	68,112		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため。	無
	24,210	26,210		
(株)ふくおかフィ ナンシャルゲ ループ	3,440	3,440	取引関係強化のため。	無
	20,271	13,522		
三井住友トラ ストグループ(株)	2,202	2,202	取引関係強化のため。	無
	10,794	8,191		
(株)さいか屋	13,008	11,561	取引関係強化のため。取引先持株会に加入し 定期的に購入しているため、持株数が増加し ております。	無
	3,733	4,543		
(株)ニーズウェル	-	300,000	ネットワーク、情報技術、開発のノウハウな どの経営資源を活かし、技術力を強化するこ とを目的として、資本業務提携を行い、株式 を取得していましたが、当事業年度におい て資本提携関係を終了しました。	無
	-	120,900		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の適否を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で(株)横浜フィナンシャルグループに商号変更しております。
3. 当社が株式を保有している(株)横浜フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)横浜銀行は当社の株式を保有しております。
4. 当社が株式を保有している(株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)北陸銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から戦略保有目的または政策保有目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を戦略保有目的または政策保有目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と連動した人財戦略（人的資本の最大化）

当社グループは、経営理念「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」を具現化する源泉は「人」であると考え、人財への投資を中長期的な企業価値向上の最優先事項としています。第4次中期経営計画においては、「人財へのエンパワメント」を基本方針に掲げ、事業ポートフォリオの変革に即した人事サイクル（採用・育成・配置・評価・処遇）の最適化を推進しております。

現在、当社は「成熟期（既存事業の深化）」から「変革加速期（デジタルシフトによる再成長）」への転換期にあります。この転換を確かなものにするため、既存ビジネスを効率的に遂行する「オペレーティブ人財」の高度化と、新たな価値創出を牽引する「イノベティブ人財」の確保・育成を戦略的優先課題と定義しました。

労働需給の逼迫という外部環境の変化に対し、挑戦が報われる競争力のある人事制度を整備することで、優秀な人財の獲得とリテンションを図り、持続的な成長基盤を構築します。

・人的資本価値向上のための4つの重点施策

a. 戦略的な人財ポートフォリオの構築（獲得と多様性）

キャリア採用における高度専門人財の比率を高め、人財構成のトランスフォーメーションを加速。D E & Iの推進により、多様な知見を組織のイノベーションへと繋げます。

b. リスキリングによる人財価値の再定義（育成）

既存リソースの最適活用を目的に、全従業員を対象としたリスキリングプログラムを拡充。「オペレーティブ」から「イノベティブ」への円滑な役割転換を支援し、個人の市場価値向上と組織力の強化を両立します。

c. タレントマネジメントと最適配置（活用）

スキルデータの可視化に基づき、事業戦略上の重要ポジションへの適材適所を徹底。社内公募制等を通じて人財の流動性を高め、組織の活性化を促します。

d. エンゲージメントの強化と組織文化の変革（定着）

心理的安全性を担保しつつ、挑戦を称える文化を醸成。エンゲージメントサーベイによるPDCAを回し、「働きがい」を生産性向上に直結させる組織運営を追求します。

従業員給与等の決定方針（Pay for Performanceの徹底）

当社は、「挑戦と成果が報われる報酬体系」を構築し、企業価値の向上と従業員の処遇を連動させることを基本としています。2026年7月より導入する新人事制度は、従来の年功的要素を排除し、役割と貢献度を基軸とした「役割等級制度」をベースとしております。

a. K P Iに基づいた公正な絶対評価（事業計画との連動）

経営計画からブレークダウンされた具体的な目標管理制度（MBO）を運用。成果を数値化し「絶対評価」を行うことで、個人の貢献が直接的に報酬へ反映される透明性の高い仕組みを担保しています。

b. 「役割」に基づく報酬体系への移行

職責の大きさ、難易度、成果責任に基づく等級制度を導入。年齢に関わらず、高い価値を提供する人財に対して市場競争力のある報酬を提供できる体制を整えています。

c. 「チャレンジ加算」による非連続な成長の促進

既存事業の延長線上にない変革的な取り組みを評価するインセンティブ枠（チャレンジ加算）を設置。失敗を恐れない挑戦を促し、将来の収益源となるイノベーション創出を動機付けています。

d．サステナビリティに配慮した多様な働き方の支援

高度専門職への適切な処遇に加え、65歳定年制への移行など、多様な人財が長期的に価値を発揮できる環境を整備。労働力の安定確保と組織の持続可能性を担保しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	579名
リカーリング	240名 (892名)
全社(共通)	73名
合計	892名 (892名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が267名増加しておりますが、主として2026年10月1日付で、株式会社アイセルの株式を追加取得したことにより、同社およびその100%子会社である株式会社ファーストステップおよびブレン・アシスト株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前 事業年度増減率
513名	39歳 2ヶ月	11年 7ヶ月	7,322,414円	2.26%

セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	343名
リカーリング	97名 (26名)
全社(共通)	73名
合計	513名 (26名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.0%	100%	64.8%	65.2%	59.1%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

<男女の賃金差異についての補足説明>

- a. 短時間労働者(週30時間未満)のパート社員が在籍していることが全労働者の賃金差異に影響しています(労働時間による人員換算は行っていません)。
- b. 正規雇用労働者における男女の平均継続勤務年数の差異(男性12.6年、女性7.8年)や、男性社員の残業時間が女性よりも多いことが正規雇用労働者の男女賃金差異の重要な要素となっております。残業時間は男女問わず減らしていくKPIを掲げており、また、育児休暇制度やカムバック制度の整備により、女性がより長く勤務できる体制を強化しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,037,547	5 7,808,390
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,742,770	1 6,410,467
有価証券	7,694,996	5,094,198
棚卸資産	2 629,479	2 397,179
その他	355,654	371,234
貸倒引当金	-	80
流動資産合計	18,460,447	20,081,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,094,056	1,225,709
減価償却累計額	637,802	648,888
建物及び構築物（純額）	456,253	576,820
機械装置及び運搬具	31,593	31,593
減価償却累計額	16,695	18,453
機械装置及び運搬具（純額）	14,898	13,140
土地	169,145	169,145
建設仮勘定	26,540	45,274
その他	1,276,291	1,312,167
減価償却累計額	1,040,703	1,051,026
その他（純額）	235,587	261,140
有形固定資産合計	902,424	1,065,520
無形固定資産		
のれん	-	108,045
その他	466,010	799,358
無形固定資産合計	466,010	907,404
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,997,342	4,551,539
繰延税金資産	310,530	268,770
その他	815,719	1,192,049
貸倒引当金	-	268
投資その他の資産合計	4,123,592	6,012,090
固定資産合計	5,492,026	7,985,015
資産合計	23,952,474	28,066,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,241,287	1,747,880
短期借入金	-	5 92,309
未払法人税等	524,764	1,105,283
賞与引当金	614,229	759,516
契約負債	827,693	902,017
その他	1,304,275	1,471,226
流動負債合計	4,512,250	6,078,233
固定負債		
長期借入金	-	5 146,480
退職給付に係る負債	217,550	447,553
株式給付引当金	173,789	203,364
長期未払金	4,278	44,693
固定負債合計	395,617	842,091
負債合計	4,907,868	6,920,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,221,189
利益剰余金	17,392,253	18,669,531
自己株式	1,613,696	1,566,842
株主資本合計	18,124,414	19,448,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	929,653	1,203,583
退職給付に係る調整累計額	9,462	1,947
その他の包括利益累計額合計	920,191	1,205,531
非支配株主持分	-	492,002
純資産合計	19,044,606	21,146,081
負債純資産合計	23,952,474	28,066,405

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 20,552,254	1 23,101,002
売上原価	12,681,836	14,308,447
売上総利益	7,870,417	8,792,555
販売費及び一般管理費	2, 3 4,337,541	2, 3 4,933,866
営業利益	3,532,875	3,858,688
営業外収益		
受取利息	19,844	50,108
受取配当金	77,054	81,929
投資有価証券売却益	15,811	-
償却債権取立益	-	16,850
持分法による投資利益	12,995	10,308
雑収入	30,361	66,125
営業外収益合計	156,067	225,321
営業外費用		
支払利息	-	3,543
支払手数料	8,251	6,114
固定資産除却損	5,236	11,607
固定資産売却損	-	2,159
為替差損	5,950	-
雑損失	1,450	6,164
営業外費用合計	20,888	29,589
経常利益	3,668,054	4,054,421
特別利益		
投資有価証券売却益	-	121,044
段階取得に係る差益	-	33,987
新株予約権戻入益	3,588	-
特別利益合計	3,588	155,031
特別損失		
減損損失	-	4 49,200
特別損失合計	-	49,200
税金等調整前当期純利益	3,671,642	4,160,251
法人税、住民税及び事業税	962,134	1,450,768
法人税等調整額	204,828	135,853
法人税等合計	757,306	1,314,914
当期純利益	2,914,336	2,845,337
非支配株主に帰属する当期純利益	-	87,578
親会社株主に帰属する当期純利益	2,914,336	2,757,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,914,336	2,845,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,661	274,738
繰延ヘッジ損益	2	-
退職給付に係る調整額	4,415	11,409
持分法適用会社に対する持分相当額	131	61
その他の包括利益合計	1, 2 26,947	1, 2 286,087
包括利益	2,887,388	3,131,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,887,388	3,043,454
非支配株主に係る包括利益	-	87,969

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,221,189	16,798,657	1,261,612	17,882,902
当期変動額					
剰余金の配当			1,768,747		1,768,747
親会社株主に帰属する当期純利益			2,914,336		2,914,336
自己株式の取得				1,434,299	1,434,299
自己株式の処分		162,882		367,340	530,222
自己株式の消却		714,875		714,875	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		551,992	551,992		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	593,596	352,084	241,511
当期末残高	1,124,669	1,221,189	17,392,253	1,613,696	18,124,414

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	952,183	2	5,046	947,139	6,622	18,836,664
当期変動額						
剰余金の配当						1,768,747
親会社株主に帰属する当期純利益						2,914,336
自己株式の取得						1,434,299
自己株式の処分						530,222
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,529	2	4,415	26,947	6,622	33,570
当期変動額合計	22,529	2	4,415	26,947	6,622	207,941
当期末残高	929,653	-	9,462	920,191	-	19,044,606

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,221,189	17,392,253	1,613,696	18,124,414
当期変動額					
剰余金の配当			1,480,480		1,480,480
親会社株主に帰属する当期純利益			2,757,758		2,757,758
自己株式の取得				139	139
自己株式の処分				75,327	75,327
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				28,333	28,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,277,278	46,854	1,324,132
当期末残高	1,124,669	1,221,189	18,669,531	1,566,842	19,448,547

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	929,653	9,462	920,191	-	19,044,606
当期変動額					
剰余金の配当					1,480,480
親会社株主に帰属する当期純利益					2,757,758
自己株式の取得					139
自己株式の処分					75,327
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					28,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	273,929	11,409	285,339	492,002	777,342
当期変動額合計	273,929	11,409	285,339	492,002	2,101,474
当期末残高	1,203,583	1,947	1,205,531	492,002	21,146,081

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,671,642	4,160,251
減価償却費	345,713	433,670
のれん償却額	7,437	19,066
減損損失	-	49,200
賞与引当金の増減額(は減少)	26,420	104,898
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,972	20,391
株式給付引当金の増減額(は減少)	106,375	29,575
長期未払金の増減額(は減少)	-	7,014
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	16,860
投資有価証券売却損益(は益)	15,811	121,044
段階取得に係る差損益(は益)	-	33,987
受取利息及び受取配当金	96,898	132,038
支払利息	-	3,543
持分法による投資損益(は益)	12,995	10,308
固定資産売却損益(は益)	-	2,159
固定資産除却損	5,236	11,607
新株予約権戻入益	3,588	-
売上債権の増減額(は増加)	138,720	1,402,123
棚卸資産の増減額(は増加)	56,621	325,884
仕入債務の増減額(は減少)	54,071	451,735
その他	127,464	27,487
小計	3,827,169	3,875,149
利息及び配当金の受取額	96,761	130,614
利息の支払額	-	3,543
法人税等の支払額	1,314,535	911,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,609,395	3,091,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	701,274
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の純増減額(は増加)	1,395,942	504,564
有形固定資産の取得による支出	275,578	298,916
無形固定資産の取得による支出	178,439	450,778
投資有価証券の取得による支出	571,882	1,486,191
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 439,181
投資有価証券の売却による収入	55,945	311,869
貸付けによる支出	-	4,320
貸付金の回収による収入	-	29,861
会員権の取得による支出	11,187	-
会員権の売却による収入	4,900	-
敷金及び保証金の差入による支出	149,602	111,384
敷金及び保証金の回収による収入	60,440	69,583
その他	47,169	21,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,508,516	1,619,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	14,878
長期借入金の返済による支出	-	83,154
自己株式の取得による支出	1,434,299	139
自己株式の処分による収入	527,188	75,327
子会社の自己株式の取得による支出	-	26,042
配当金の支払額	1,765,220	1,477,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,672,332	1,496,748
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,571,453	24,978
現金及び現金同等物の期首残高	11,505,898	8,934,445
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,934,445	1 8,909,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社イーブ

株式会社シディ

株式会社アイティフォー・ベックス

株式会社アイセル

株式会社ファーストステップ

ブレーン・アシスト株式会社

当連結会計年度において、株式会社アイセルの株式を追加取得したため、同社およびその100%子会社である株式会社ファーストステップおよびブレーン・アシスト株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 該当ありません。

持分法適用会社であった株式会社アイセルについては、2025年10月1日付で株式を追加取得したため、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ファーストステップは決算日が12月31日であり連結決算日と一致しておりませんが、3ヶ月以内の差異のため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。当連結会計年度において、連結子会社である株式会社アイセルは、決算日を12月末から3月末に変更し連結決算日と同一にしております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の会計期間は15ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。なお、この変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工具器具備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)および従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（システム開発・販売）

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

（リカーリング）

主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(取締役向け株式交付信託)

当社は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、2021年8月24日より、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度です。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は162,648千円、株式数は181,401株、期中平均株式数は141,521株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は162,648千円、株式数は181,401株、期中平均株式数は181,401株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、従業員に対する福利厚生を拡充させリテンションを図るとともに、10年ビジョンである「HIGH FIVE 2033」の実現に向けて、従業員の当社業績や株価上昇への意識を高め、オーナーシップと経営参画意識を醸成し、経営と従業員が一体となって取り組んでいくことにより、当社の持続的成長を交付する制度であるインセンティブ・プラン「従業員に対する株式報酬制度（RS信託）」を採用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）の受託者が、当該金銭を原資として当社普通株式（以下「当社株式」という）の取得を行ったうえで、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは、当社が制定する株式交付規程に従って、当社の業績等に応じて従業員に付与され、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、原則として退職までの譲渡制限を付するものといたします。

本信託による当社株式の取得資金は、上記のとおり全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は429,998千円、株式数は302,390株、期中平均株式数は23,261株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は354,670千円、株式数は249,422株、期中平均株式数は269,794株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	227,090千円	3,353千円
売掛金	3,992,773	5,864,987
契約資産	522,906	542,125

- 2 棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	403,848千円	187,747千円
仕掛品	214,823	187,997
貯蔵品	10,806	21,434

- 3 関連会社に対するものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	149,880千円	-千円

- 4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

- 5 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	-千円	12,733千円
計		12,733

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	-千円	36,487千円
長期借入金	-	73,352
計		109,839

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	1,237,588千円	1,301,528千円
賞与引当金繰入額	222,422	241,483
退職給付費用	63,688	76,018
株式報酬費用	106,375	53,427
のれん償却費	7,437	19,066

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち「株式報酬費用」および「のれん償却費」は、金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	247,943千円	471,002千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

会社名(場所)	用途	種類	金額
株式会社シディ (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定	49,200千円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3)減損損失の内訳

ソフトウェア	31,950千円
ソフトウェア仮勘定	17,249
計	49,200

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、連結子会社の事業用資産については会社別に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,769千円	523,934千円
組替調整額	15,811	119,781
計	26,580	404,152
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	-
計	3	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,869	15,235
組替調整額	504	1,246
計	6,364	16,482
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	131	61
計	131	61
法人税等および税効果調整前合計	32,816	420,573
法人税等および税効果額	5,868	134,486
その他の包括利益合計	26,947	286,087

2 その他の包括利益に係る法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等および税効果調整前	26,580千円	404,152千円
法人税等および税効果額	3,919	129,414
法人税等および税効果調整後	22,661	274,738
繰延ヘッジ損益：		
法人税等および税効果調整前	3	-
法人税等および税効果額	1	-
法人税等および税効果調整後	2	-
退職給付に係る調整額：		
法人税等および税効果調整前	6,364	16,482
法人税等および税効果額	1,948	5,072
法人税等および税効果調整後	4,415	11,409
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
法人税等および税効果調整前	131	61
法人税等および税効果調整後	131	61
その他の包括利益合計		
法人税等および税効果調整前	32,816	420,573
法人税等および税効果額	5,868	134,486
法人税等および税効果調整後	26,947	286,087

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,611	-	700	27,911
合計	28,611	-	700	27,911
自己株式				
普通株式 (注)	1,547	1,030	1,088	1,490
合計	1,547	1,030	1,088	1,490

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式123千株、当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式483千株が含まれております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少700千株は自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自社株の買い付け1,030千株、単元未満株の買い取り請求0千株です。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却700千株、取締役および従業員向け株式交付信託への自己株式の処分359千株、ストックオプションの行使による自己株式の処分28千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,088,027	40.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	680,719	25.0	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年5月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,951千円が含まれております。
2. 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3,094千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	672,946	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日

- (注) 配当金の総額には取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,094千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,911	-	-	27,911
合計	27,911	-	-	27,911
自己株式				
普通株式 (注)	1,490	11	52	1,448
合計	1,490	11	52	1,448

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式483千株、当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式430千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、連結子会社株式の取得による持分の増加10千株、譲渡制限付株式の従業員からの無償取得0千株、単元未満株式の買い取り請求0千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、従業員向け株式交付信託から株式を交付したことによるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	672,946	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	807,533	30.0	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,094千円が含まれております。
2. 2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12,924千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	1,345,839	利益剰余金	50.0	2026年3月31日	2026年6月22日

- (注) 配当金の総額には取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金21,541千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,037,547千円	7,808,390千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	50,000	-
有価証券勘定	7,694,996	5,094,198
計	12,782,544	12,902,589
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	150,000	797,812
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	3,698,098	3,195,310
現金及び現金同等物	8,934,445	8,909,467

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	714,875千円	- 千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アイセルおよびその100%子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社アイセル株式の取得価額と株式会社アイセル取得による収入(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	1,159,757千円
固定資産	761,636
のれん	127,112
流動負債	361,083
固定負債	549,273
孫会社株式	227,630
非支配株主持分	470,219
株式の取得価額	440,300
支配獲得時までの取得価額	166,738
段階取得に係る差益()	33,987
追加取得した株式の取得価額	239,575
現金及び現金同等物	678,756
差引: 取得による収入	439,181

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	83,237	61,054
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	24,202	15,341
リース投資資産	59,034	45,712

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	39,275	18,875	14,693	10,391	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	20,805	18,694	14,392	4,000	3,161	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付け機関による格付けを参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、一部の連結子会社を除いて、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,694,996	7,693,570	1,426
その他有価証券	2,359,951	2,359,951	-
資産計	10,054,947	10,053,521	1,426

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	637,390

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,094,198	5,093,810	388
その他有価証券	2,628,650	2,628,650	-
資産計	7,722,849	7,722,460	388
長期借入金	238,789	238,789	-
負債計	238,789	238,789	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,922,888

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,036,629	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,021,444	98,186	100,232	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券	7,700,000	-	-	-
合計	16,758,073	98,186	100,232	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,807,072	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,694,468	98,186	75,685	-
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券	5,100,000	-	-	-
合計	18,601,541	98,186	75,685	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	92,309	58,353	38,908	29,988	19,231	-
合計	92,309	58,353	38,908	29,988	19,231	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,270,716	-	-	2,270,716
投資信託	-	89,235	-	89,235
資産計	2,270,716	89,235	-	2,359,951

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,628,650	-	-	2,628,650
資産計	2,628,650	-	-	2,628,650

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	-	7,693,570	-	7,693,570
資産計	-	7,693,570	-	7,693,570

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	-	5,093,810	-	5,093,810
資産計	-	5,093,810	-	5,093,810
長期借入金	-	238,789	-	238,789
負債計	-	238,789	-	238,789

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。その他の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

長期借入金

変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	6,494,996	6,493,570	1,426
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,200,000	1,200,000	-
	小計	7,694,996	7,693,570	1,426
合計		7,694,996	7,693,570	1,426

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	599,634	599,640	5
	小計	599,634	599,640	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	4,194,563	4,194,170	393
	(2) 合同運用指定金銭信託	300,000	300,000	-
	小計	4,494,563	4,494,170	393
合計		5,094,198	5,093,810	388

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,080,471	787,122	1,293,348
	小計	2,080,471	787,122	1,293,348
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	190,245	214,473	24,227
	その他	89,235	90,900	1,664
	小計	279,480	305,373	25,892
合計		2,359,951	1,092,495	1,267,456

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,624,917	950,427	1,674,490
	小計	2,624,917	950,427	1,674,490
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,733	4,066	333
	小計	3,733	4,066	333
合計		2,628,650	954,494	1,674,156

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,945	15,811	-
合計	55,945	15,811	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	163,928	113,953	-
その他	147,940	7,090	-
合計	311,869	121,044	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては、簡便法を採用しており、一部の子会社においては、中小企業退職金共済および特定退職金共済に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	209,214	217,550
勤務費用	14,835	16,198
利息費用	1,882	1,957
数理計算上の差異の発生額	6,869	15,235
退職給付の支払額	15,251	16,052
退職給付債務の期末残高	217,550	204,419

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	217,550	204,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,550	204,419
退職給付に係る負債	217,550	204,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,550	204,419

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	14,835	16,198
利息費用	1,882	1,957
数理計算上の差異の費用処理額	504	1,246
確定給付制度に係る退職給付費用	17,223	19,403

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	6,364	16,482
合計	6,364	16,482

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13,638	2,844
合計	13,638	2,844

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.9%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に関わる負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
新規連結子会社の取得に伴う増加	-	226,093
退職給付費用	-	20,074
退職給付の支払額	-	3,033
退職給付に係る負債の期末残高	-	243,134

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積み立て型制度の退職給付債務	-	243,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	243,134
退職給付に係る負債	-	243,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	243,134

(3) 退職給付費用

簡便法で計上した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 20,074千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度146,435千円、当連結会計年度159,662千円です。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る費用計上額および科目名
権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	3,588	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,861千円	52,387千円
会員権評価損	11,260	11,260
事業用土地評価損	87,115	87,115
賞与引当金	191,562	241,928
退職給付に係る負債	68,359	150,575
長期末払金	1,348	14,617
投資有価証券評価損	131,848	61,421
減価償却超過額	6,360	18,742
未払費用	38,669	42,898
株式給付引当金	54,114	64,147
その他	91,381	154,460
繰延税金資産小計	716,881	899,554
評価性引当額	54,160	106,052
繰延税金資産合計	662,720	793,501
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	338,219	467,633
その他	13,970	57,097
繰延税金負債合計	352,190	524,731
繰延税金資産(負債)の純額	310,530	268,770

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	30.62 %		
(調整)			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差額が 法定実効税率の100分の5以下で あるため注記を省略しておりま す。	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.15		
住民税均等割	0.32		
評価性引当額の増減	4.94		
持分法投資損益	0.11		
のれんの償却	0.06		
賃上げ促進税制による税額控除	4.03		
その他	1.36		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	20.63		

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	事業内容
株式会社アイセル	ソフトウェア開発 / DX支援 / セキュリティソリューション
株式会社ファーストステップ	コンピュータソフトの開発・保守 / WEBコンテンツの企画・製作
ブレーン・アシスト株式会社	企業内ネットワーク構築・運用サービス / ASPサービスの企画・開発・サービス提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、独立系のITソリューションサービス会社として、地域金融機関をはじめ、地方自治体、地方百貨店など、多様な地域社会との強固なパートナーシップを基盤に、豊富な実績と専門性を活かしたシステムおよびサービスによる最適なソリューションを提供してきました。地域に根差した課題解決力と柔軟な対応力を強みとし、お客様の持続的な成長を支援しています。

また、株式会社アイセルは、長期ビジョンである「顧客満足の一歩先へ」に沿ってお客様のビジネスに深く関与し、ニーズや課題に対して最適なソリューションを提供することで、競争力を高め、感動を生み出す顧客体験を創出しています。お客様ごとに異なるビジネス課題に、経験と知見を活かし、お客様に寄り添うソリューションで数々のビジネスの成功をサポートしています。

当社は、ソフトウェア開発業務における共同事業を展開しておりますが、株式会社アイセルおよびその子会社2社を連結子会社として迎えることで、お互いの強みを活かした協業により、高い相乗効果が期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた株式数(議決権比率) 31株(20.26%)

企業結合日に追加取得した株式数(議決権比率) 37株(24.18%)

取得後の議決権比率 45.64%(2025年11月に株式会社アイセルが実施した自己株式取得を反映しております)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得により、株式会社アイセルの議決権比率が45.64%となり、かつ、同社の意思決定機関を実質的に支配していると認められるためです。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

当連結会計年度において、被取得企業である株式会社アイセルの決算を12月31日から3月31日に変更しております。なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2025年1月1日から2025年6月30日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に所有していた株式の企業結合日における時価	200,725千円
企業結合日に追加取得した株式の対価(現金)	239,575千円
取得原価	440,300千円

- 4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 33,987千円
- 5 主要な取得関連費用の内訳および金額
アドバイザー費用等 2,998千円
- 6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- (1) 発生したのれん
127,112千円
- (2) 発生原因
取得原価が、受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法および償却期間
5年間にわたる均等償却
- 7 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,159,757千円 |
| 固定資産 | 761,636千円 |
| 資産合計 | 1,921,393千円 |
| 流動負債 | 361,083千円 |
| 固定負債 | 549,273千円 |
| 負債合計 | 910,356千円 |
- 8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
ソフトウェア開発	6,385,910	-	6,385,910
商品販売	3,908,925	-	3,908,925
BPO	-	3,858,509	3,858,509
保守・運用	-	3,120,794	3,120,794
クラウド	-	1,057,434	1,057,434
その他	1,229,660	991,018	2,220,679
計	11,524,496	9,027,757	20,552,254

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
一時点で移転される財	8,729,365	-	8,729,365
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,795,131	9,027,757	11,822,888
計	11,524,496	9,027,757	20,552,254

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
顧客との契約から生じる収益	11,524,496	9,027,757	20,552,254
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	11,524,496	9,027,757	20,552,254

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
ソフトウェア開発	9,234,352	-	9,234,352
商品販売	3,808,122	-	3,808,122
BPO	-	3,890,340	3,890,340
保守・運用	-	3,180,710	3,180,710
クラウド	-	1,132,629	1,132,629
その他	611,330	1,225,333	1,836,663
計	13,653,804	9,429,013	23,082,818

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
一時点で移転される財	10,101,823	-	10,101,823
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,551,981	9,429,013	12,980,994
計	13,653,804	9,429,013	23,082,818

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
顧客との契約から生じる収益	13,653,804	9,429,013	23,082,818
その他の収益	18,184	-	18,184
外部顧客への売上高	13,671,989	9,429,013	23,101,002

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,937,280
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,219,863
契約資産(期首残高)	601,887
契約資産(期末残高)	522,906
契約負債(期首残高)	1,017,321
契約負債(期末残高)	827,693

契約資産は、ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、964,030千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産が78,981千円減少した主な理由は、一定期間にわたり充足される履行義務の減少であり、契約負債が189,628千円減少した主な理由は、決済端末やシステム、保守・ソフトライセンス契約等の減少です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
1年以内	5,169,729	6,489,964	11,659,694
1年超2年以内	242,077	2,095,967	2,338,045
2年超3年以内	583,886	1,159,323	1,743,210
3年超	613	553,870	554,484
計	5,996,306	10,299,127	16,295,434

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,219,863
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,868,341
契約資産(期首残高)	522,906
契約資産(期末残高)	542,125
契約負債(期首残高)	827,693
契約負債(期末残高)	902,017

契約資産は、ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、758,243千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産が19,218千円増加した主な理由は、一定期間にわたり充足される履行義務の増加であり、契約負債が74,323千円増加した主な理由は、BPO業務委託、保守・ソフトライセンス契約等の増加です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
1年以内	5,368,868	6,978,662	12,347,530
1年超2年以内	2,019,527	1,792,886	3,812,413
2年超3年以内	1,513	974,087	975,600
3年超	-	376,570	376,570
計	7,389,909	10,122,207	17,512,116

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「システム開発・販売」は、主にシステム機器販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービスを提供しております。

「リカーリング」は、主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,524,496	9,027,757	20,552,254	-	20,552,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,225	1,760	23,985	23,985	-
計	11,546,722	9,029,517	20,576,239	23,985	20,552,254
セグメント利益	1,700,555	1,832,543	3,533,099	223	3,532,875
セグメント資産	4,158,583	2,410,237	6,568,821	17,383,653	23,952,474
その他の項目					
減価償却費	161,003	184,710	345,713	-	345,713
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	260,550	254,793	515,343	-	515,343

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 223千円は、セグメント間取引消去です。セグメント資産の調整額17,383,653千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）です。

2. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,671,989	9,429,013	23,101,002	-	23,101,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49,698	2,825	52,523	52,523	-
計	13,721,688	9,431,838	23,153,526	52,523	23,101,002
セグメント利益	1,956,082	1,903,683	3,859,765	1,076	3,858,688
セグメント資産	6,085,060	2,741,247	8,826,307	19,240,098	28,066,405
その他の項目					
減価償却費	287,734	145,936	433,670	-	433,670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	605,902	356,437	962,340	-	962,340

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額 1,076千円は、セグメント間取引消去です。セグメント資産の調整額19,240,098千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）です。

2. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

1. 製品およびサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)および当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)および当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)および当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)および当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
減損損失	-	49,200	49,200	-	49,200

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
当期償却額	-	7,437	7,437	-	7,437
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
当期償却額	19,066	-	19,066	-	19,066
当期末残高	108,045	-	108,045	-	108,045

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)および当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利 用収入	1,320	売掛金	253
							ソフトウェア 外注	222,831	買掛金	41,836

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接45.6% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利 用収入	690	売掛金	-
							ソフトウェア 外注	86,456	買掛金	-
									未払金	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
当社は、2025年10月1日付で同社の株式を追加取得し、連結子会社としております。
取引金額は、同社が持分法適用関連会社であった期間(2025年4月1日から2025年9月30日)におけるものであり、議決権等の所有割合は当連結会計年度末のものを記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	720.80円	1株当たり純資産額	780.48円
1株当たり当期純利益金額	108.09円	1株当たり当期純利益金額	104.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108.05円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円

- (注) 1. 取締役および従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度483,791株、当連結会計年度430,823株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度164,781株、当連結会計年度285,494株)。
2. 2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,914,336	2,757,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,914,336	2,757,758
期中平均株式数(株)	26,962,390	26,449,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,718	-
(うち新株予約権)	(10,718)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の吸収合併

当社の連結子会社である株式会社アイセルは、2025年10月20日開催の取締役会において、株式会社アイセルの100%子会社(当社の孫会社)であるブレーン・アシスト株式会社を吸収合併を行うことについて決議いたしました。この決議に基づいて、2026年4月1日付で吸収合併をしております。

(1) 吸収合併の目的

株式会社アイセルは、ブレーン・アシスト株式会社が展開してきたネットワークインフラ領域における設計・構築から運用保守までのサービスが一体となり、サービス領域の拡大が実現します。これにより、株式会社アイセルにとってはお客様への提案スピードの向上にも寄与し、シナジー効果が期待されます。

(2) 合併の日程

合併契約締結 2026年1月31日

合併契約承認株主総会 2026年3月31日

合併期日(効力発生日) 2026年4月1日

(注) 株式会社アイセルにおいては、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(3) 吸収合併の方式

株式会社アイセルを存続会社とする吸収合併方式で、ブレーン・アシスト株式会社は解散いたします。

(4) 吸収合併に係る割り当ての内容

本合併における新株式の発行および金銭等の割り当てはありません。

(5) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(6) 実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	92,309	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	146,480	2.1	2027年4月30日～ 2030年11月22日
合計	-	238,789	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	58,353	38,908	29,988	19,231

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,222,456	23,101,002
税金等調整前中間 (当期)純利益金額 (千円)	1,367,246	4,160,251
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益金額 (千円)	988,026	2,757,758
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	37.37	104.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,184,801	5,072,703
受取手形	227,090	3,353
売掛金	¹ 3,518,149	¹ 5,041,861
契約資産	522,906	542,125
リース投資資産	63,369	47,309
有価証券	7,694,996	5,094,198
商品	403,848	187,453
仕掛品	207,458	171,417
貯蔵品	10,702	21,384
前渡金	148	-
前払費用	161,788	239,471
関係会社短期貸付金	70,000	-
未収入金	¹ 214,492	¹ 39,288
その他	¹ 3,279	¹ 26,657
流動資産合計	16,283,032	16,487,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	434,598	507,247
構築物	2,213	1,965
機械及び装置	14,898	13,140
工具、器具及び備品	176,410	220,021
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	25,492	35,151
有形固定資産合計	803,179	927,091
無形固定資産		
商標権	442	594
ソフトウェア	315,227	299,561
ソフトウェア仮勘定	81,145	458,798
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	404,395	766,533
投資その他の資産		
投資有価証券	2,844,330	4,542,304
関係会社株式	1,298,392	1,516,935
長期貸付金	803	5,027
関係会社長期貸付金	6,000	-
長期前払費用	110,209	97,710
繰延税金資産	291,635	206,703
敷金及び保証金	456,688	484,113
長期預金	50,000	-
保険積立金	102,644	118,676
その他	40,458	¹ 127,223
貸倒引当金	68	86,832
投資その他の資産合計	5,201,095	7,011,862
固定資産合計	6,408,670	8,705,488
資産合計	22,691,702	25,192,713

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,302,025	1 1,765,722
未払金	1 472,287	1 655,949
未払費用	303,995	194,087
未払法人税等	453,782	943,998
未払消費税等	142,459	148,136
契約負債	827,693	901,643
預り金	32,202	31,469
賞与引当金	555,382	613,282
その他	-	69
流動負債合計	4,089,827	5,254,357
固定負債		
退職給付引当金	203,912	207,263
株式給付引当金	172,089	201,814
長期未払金	4,278	7,243
固定負債合計	380,279	416,320
負債合計	4,470,107	5,670,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
資本剰余金合計	1,221,189	1,221,189
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	10,947,949	11,899,226
利益剰余金合計	16,554,806	17,506,082
自己株式	1,607,800	1,532,612
株主資本合計	17,292,863	18,319,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928,732	1,202,707
評価・換算差額等合計	928,732	1,202,707
純資産合計	18,221,595	19,522,035
負債純資産合計	22,691,702	25,192,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 18,012,513	1 17,901,365
売上原価	1 11,233,983	1 10,631,534
売上総利益	6,778,530	7,269,830
販売費及び一般管理費	1, 2 3,554,806	1, 2 3,893,206
営業利益	3,223,723	3,376,623
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 96,656	1 127,356
投資有価証券売却益	15,811	-
雑収入	41,104	76,231
営業外収益合計	153,572	203,587
営業外費用		
支払手数料	8,130	6,013
固定資産除却損	4,349	4,975
固定資産売却損	-	2,159
為替差損	5,950	-
雑損失	1,264	841
営業外費用合計	19,694	13,989
経常利益	3,357,601	3,566,221
特別利益		
投資有価証券売却益	-	121,044
新株予約権戻入益	3,588	-
特別利益合計	3,588	121,044
特別損失		
関係会社株式評価損	153,571	21,428
貸倒引当金繰入額	-	86,764
特別損失合計	153,571	108,193
税引前当期純利益	3,207,618	3,579,072
法人税、住民税及び事業税	858,982	1,191,395
法人税等調整額	223,043	44,079
法人税等合計	635,938	1,147,315
当期純利益	2,571,679	2,431,756

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,124,669	1,221,189	-	1,221,189	94,356	5,512,500	10,697,010	16,303,866
当期変動額								
剰余金の配当							1,768,747	1,768,747
当期純利益							2,571,679	2,571,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			162,882	162,882				
自己株式の消却			714,875	714,875				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			551,992	551,992			551,992	551,992
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	250,939	250,939
当期末残高	1,124,669	1,221,189	-	1,221,189	94,356	5,512,500	10,947,949	16,554,806

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,255,716	17,394,008	950,588	2	950,590	6,622	18,351,221
当期変動額							
剰余金の配当		1,768,747					1,768,747
当期純利益		2,571,679					2,571,679
自己株式の取得	1,434,299	1,434,299					1,434,299
自己株式の処分	367,340	530,222					530,222
自己株式の消却	714,875	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			21,855	2	21,858	6,622	28,481
当期変動額合計	352,084	101,144	21,855	2	21,858	6,622	129,625
当期末残高	1,607,800	17,292,863	928,732	-	928,732	-	18,221,595

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,124,669	1,221,189	1,221,189	94,356	5,512,500	10,947,949	16,554,806
当期変動額							
剰余金の配当						1,480,480	1,480,480
当期純利益						2,431,756	2,431,756
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	951,276	951,276
当期末残高	1,124,669	1,221,189	1,221,189	94,356	5,512,500	11,899,226	17,506,082

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,607,800	17,292,863	928,732	928,732	18,221,595
当期変動額					
剰余金の配当		1,480,480			1,480,480
当期純利益		2,431,756			2,431,756
自己株式の取得	139	139			139
自己株式の処分	75,327	75,327			75,327
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			273,975	273,975	273,975
当期変動額合計	75,187	1,026,464	273,975	273,975	1,300,439
当期末残高	1,532,612	18,319,327	1,202,707	1,202,707	19,522,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）および従業員への当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（システム開発・販売）

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

（リカーリング）

主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. (取締役向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. (従業員向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	155,271千円	54,289千円
長期金銭債権	-	86,764
短期金銭債務	102,623	133,882

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,204千円	75,806千円
売上原価	628,567	487,599
販売費及び一般管理費	354	331,877
営業取引以外の取引による取引高	61,246	88,906

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	955,845千円	1,040,710千円
賞与引当金繰入額	172,849	192,583
退職給付費用	61,783	74,928
減価償却費	91,355	99,229
株式報酬費用	104,675	53,427
おおよその割合		
販売費	34%	33%
一般管理費	66	67

(表示方法の変更)

当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,269,115千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,516,935千円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34,359千円	51,569千円
会員権評価損	11,260	11,260
事業用土地評価損	87,115	87,115
賞与引当金	170,057	193,306
退職給付引当金	64,183	65,329
長期未払金	1,348	1,348
投資有価証券評価損	59,530	59,530
関係会社株式評価損	72,318	23,702
減価償却超過額	13,385	26,542
株式給付引当金	53,526	63,611
その他	62,508	90,357
繰延税金資産合計	629,594	673,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	337,958	466,969
繰延税金負債合計	337,958	466,969
繰延税金資産(負債)の純額	291,635	206,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.23	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差額が 法定実効税率の100分の5以下で あるため注記を省略してありま す。
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.17	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	5.65	
賃上げ促進税制による税額控除	4.61	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.83	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	434,598	115,691	7,168	35,875	507,247	634,173
	構築物	2,213	-	-	248	1,965	517
	機械及び装置	14,898	-	-	1,757	13,140	18,453
	工具、器具及び備品	176,410	130,313	3,800	82,901	220,021	884,659
	土地	149,565	-	-	-	149,565	-
	建設仮勘定	25,492	33,448	23,790	-	35,151	-
	計	803,179	279,453	34,758	120,782	927,091	1,537,803
無形固定資産	商標権	442	201	-	49	594	73
	ソフトウェア	315,227	184,505	5,232	194,939	299,561	422,692
	ソフトウェア仮勘定	81,145	457,337	79,684	-	458,798	-
	その他	7,579	-	-	-	7,579	-
	計	404,395	642,044	84,917	194,988	766,533	422,766

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

建物	西日本事務所移転に伴う設備工事	99,868千円
工具、器具及び備品	西日本事務所移転に伴う設備工事	90,051千円
ソフトウェア	市場販売用ソフトウェア	176,207千円
	自社利用ソフトウェア	8,298千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68	86,764	-	86,832
賞与引当金	555,382	613,282	555,382	613,282
株式給付引当金	172,089	109,275	79,550	201,814

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス https://ir.itfor.co.jp/announcement/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第66期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第67期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイティフォー（以下「親会社」という。）はソフトウェア開発を主要事業としている。親会社の売上高は連結売上高の77.5%である。親会社の主要顧客である金融機関や地方公共団体の決算期が集中する3月に多額の売上高が計上される傾向にあり、当連結会計年度における親会社の3月の売上高4,328,104千円は親会社の年間売上高17,901,365千円の24.2%を占めている。特に受注制作のソフトウェア開発は案件ごとの受注金額が多額であり、翌期以降に計上されるべき売上高が前倒しで計上された場合、年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>経営者は売上高を経営上の目標達成状況を判断するための重要な経営指標の一つとして掲げており、当連結会計年度は第4次中期経営計画の2年目であり予算及び中期経営計画達成へのプレッシャーを感じる可能性があること、受注制作のソフトウェア開発の成果物は無形であり、ユーザー側で検収等の方法によりソフトウェアが所定の機能を実装しているかを確認するものの、履行義務を充足していない案件が売上計上される可能性があることから受注制作のソフトウェア開発売上の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受注制作のソフトウェア開発売上にに関する親会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時に入手した顧客発行の注文書等に基づき、取引金額、納品期日が管理資料に登録されていることを営業管理責任者の承認により確保するための統制 ・売上高が、顧客が発行した検収書等に基づき検収月で会計システムに計上されていることについて、顧客が検収したことを示す検収書等を確認した上で当該売上計上の仕訳を営業管理責任者が承認することにより確保する統制 <p>(2) 期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注制作のソフトウェア開発等の取引について、売上計上仕訳と顧客発行の注文書等の金額との整合性を検討した。 ・受注制作のソフトウェア開発について納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、顧客発行の検収書等を閲覧し、顧客の検収日を検討した。また、一定規模以上の受注制作のソフトウェア開発等の取引について、開発担当者等に納品方法及び開発作業の状況等に関する質問を行うことに加えて、納品した成果物又は納品した事実を示す証拠を閲覧し検収日までに納品されているかを検討した。 ・納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、当連結会計年度末の翌月の原価管理資料を閲覧し、追加原価の発生の有無を検討した。 ・一定規模以上の売掛金の回収について、顧客との契約内容(支払条件)を確かめるとともに期日どおりに入金されているかどうかについて検討した。 ・売掛金の残高確認は、期末日を基準として実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上に関する期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上に関する期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。